JICA

東南部アフリカの村落開発

―理論と実践―

JICA LIBRARY
1181609 [7]

東南事
J R

平成18年3月

独立行政法人国際協力機構
東南部アフリカ地域支援事務所

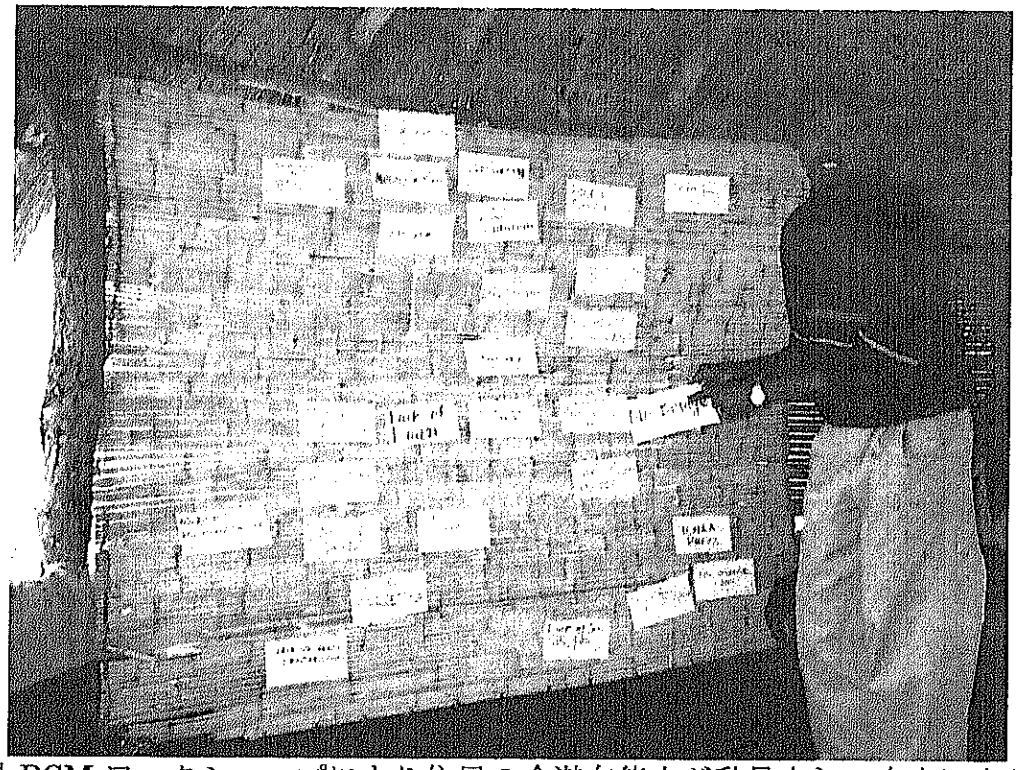

簡易 PCM ワークショップにより住民の全潜在能力が動員され、自立に向かう

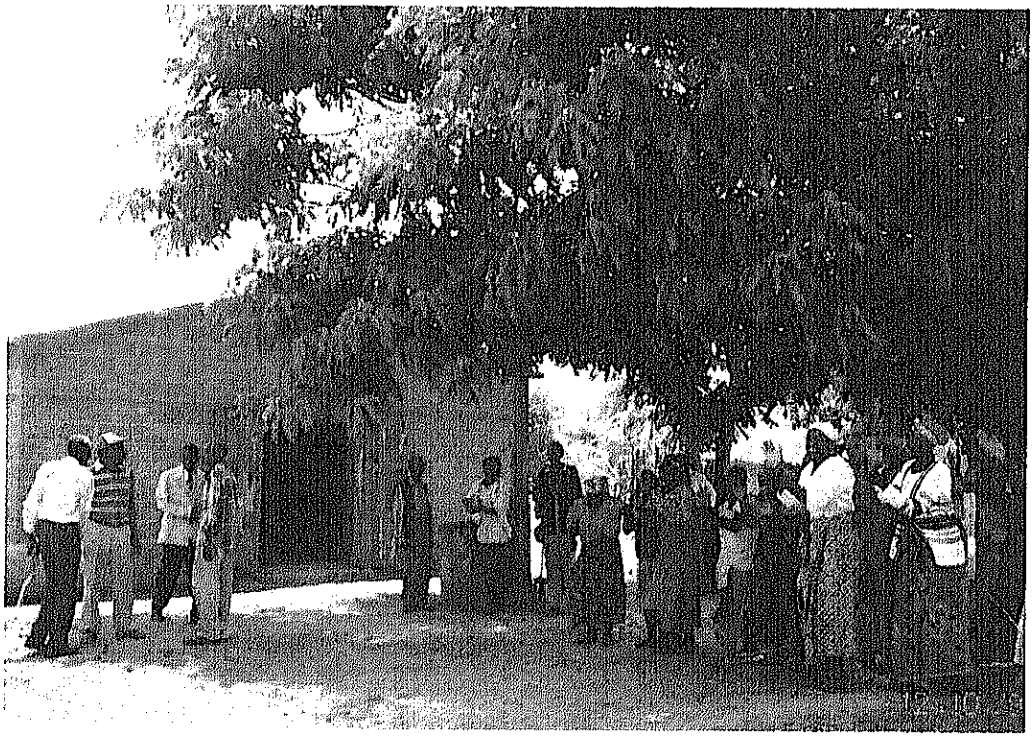

村民のみで２ヶ月間で完成された集会場兼ミシン作業場と喜び唱う女性達
ザンビア国ムクーニャ村における参加型持続的村落開発（PASViD）

1181609 [7]

謝　辞

本書は在ザンビア国日本国大使館岡庭健参事官（当時）、及び遠藤賢司一等書記官(当時)に謹んで捧げる次第です。1999年著者の一人（二木）がザンビア国農業省に顧問として赴任した際、お二人から村落開発プロジェクト実施を提案され、資金面で支援していただきました。そのプロジェクトの成果が本書の基礎となっています。お二人の提案と支援がなければその後に続く本書も国際協力機構の技術協力プロジェクト「孤立地域参加型村落開発」も日の目を見なかったことでしょう。

また、石川満男JICAザンビア事務所長（当時）及び田辺修所員（当時）にも多大なお世話になったことを心からお礼申し上げます。お二人には著者のザンビア国滞在と活動に支援していただきました。ここに記して謝意を表する次第です。

更に、東南部アフリカ地域支援事務所寺西義英所長、及び南部良一総務企画調整担当所員には本書の執筆と作成に理解を示していただきました。お二人の支援がなければ本書の発行は実現していません。

その他、上記プロジェクト「孤立地域参加型村落開発」関係諸氏はじめ多くの方々からご支援、ご指導を賜りました。この場を借りて衷心より感謝申し上げます。

2006年2月

国際協力機構(JICA)
東南部アフリカ地域支援事務所
二木　光
古市　信吾

まえがき

20世紀前半は戦争の半世紀であった。世紀後半は冷戦で幕を開け、世紀末に10年を残して冷戦体制はベルリンの壁と共に崩れた。21世紀となり5年を経過したが民族、文化、宗教の壁は依然として高い。科学文明や経済の発展にも関らず、その配当であるべき豊かな生活水準は開発途上国貧困層まで届いていない。他方、紛争やテロは先進国の平和を脅かしている。テロは抑圧された少数グループの自暴自棄な行為であるが、貧困と無縁とは言えない。テロ行為を行う者、都市の無防備な一般市民、人目につかない奥地でひっそり死と向き合う貧困農家、全ての人々が安心して生活できる世界は実現できないものか。

抑圧、差別、非公正等を是正しようとした計画経済社会の実験は非現実性を露呈した。一方、市場経済社会では貧富の格差拡大に歯止めがかかっていない。人口増、近代化、都市化、活力を奪われていく農村。これらの流れは地球環境劣化の流れと合流し、途上国のみならず先進諸国の平安をも飲み込む濁流になろうとしている。

東南部アフリカ諸国の農村地域に目を転じれば、不安定な降雨パターンが農業生産を減じており、その結果飢餓が繰り返し貧困小規模農民を襲っている。アフリカはその歴史の中で優秀な働き手を奴隷として連れ去られ、土着民の居住域を無視した人工的国境で分断され、支配され、資源を搾取され続けてきた。外部から持ち込まれた市場経済は立地条件不利な小規模農民にとって、より過酷な社会環境を創り上げている。このアフリカの地とそこの住民に永続的な平和と幸せを約束する道はないのだろうか。

唐突ではあるがそのシナリオは持続的農業を核とした持続的村落開発（後述）以外にない、との説を本書で提示したい。理論と実践に分けてその詳細を本書で論ずるが、包括的な根拠は以下のように要約される。

「聖書の中に、穏やかな羊飼いのアベルに対し土地を耕すカインは手を血に染める殺人者であった、との一説がある（創世記四章二節）。この叙述は古代の農業観を示す好例と言えよう。ネアンデルタール人滅亡の仮説を鑑みても、農業こそが人類の原罪ではなかったか」、とするコリン・タッジの見解は首肯しがたいが、示唆に富んでいる（農業は人類の原罪である、竹内久美子訳、2002）。確かに、新石器時代以降の人類増加は農業発展によってもたらされたが、当時の農業が地球の生態系に与えた影響は限定的で、自然循環は保たれていた。その後近代に入り、工業化され技術革新された農業は輸送手段の発達と相まって食料を激増し、世界の人口を幾何級数的に増加させ始めた。そのため、地球のキャリング・キャパシティー（環境収容能力あるいは開発許容度）は各地で限界を迎えようとしている。その状態は人々の間に軋轢を生じ、究極的に紛争と言う最悪の事態を各地で招いている。人口増への貢献と言う形でその流れの推進に一役買った近代的大規模機械化農業は、経済原理を主動機として営まれ、地球の生態系を犠牲にすると共に、人々の絆を引き千切り始めた。土、水、生物に止まらず、大気の循環にまで悪影響を及ぼし、今人々の暮らしの持続性にさえも大きな疑問が持たれている。このままでは人類は千年を待たず、カタストロフィーを迎えるのではあるまいか。タッジが示唆したごとく、正に「農業（筆者はこれを近代的大規模機械化農業と読み替えたい）は人類の原罪である」のかも知れない。

ここで思い返してみよう。我が国江戸時代、小規模農民たちはその土地の肥沃度を保とうと額に汗し、農村は自然・都市との完全な循環を保ち、人口も18世紀初頭から1世紀

半以上も一定であった（鬼頭 2002）。住民はコモンズ（共有地・林等）を多く抱えた共同体空間で貧しいながらも満ち足りた生活を送っていた（チェンバレン、明治 6 年来日、東大言語学教授）。現在、近代的土地法の及ばないアフリカ農村もコモンズを保持し、一面穏やかな共同体社会を楽しんでいる。その中で地球環境を脅かす農業は行っていない。伝統的農業は自然循環を暗黙知として内面化しており、作物の輪作・混作と休閑でその地の土と生態系を守り通してきた。ザンビア北部で行われているチテメネ等で代表される焼畑農業が森林破壊や温暖化の元凶だ、との近年の指摘は的外れだ。近代化の波、例えば、森林伐採、鉱山開発、搬出用道路等が焼畑農民を奥地に追いやり、伝統的農法を実施しえなくしてしまった事実こそが真の元凶である。彼らの各地域における農業生産と一体となった生活こそは自然の輪廻の中にあり、人類の宝であり、現代文明に対比させて理想的な生き方であるとの考えも示されている（多文明共存時代の農業、高谷好一、農山漁村文化協会、2002、P.94-95）。

一方、近代生活を捨てて途上国の焼畑農民となった人の話は聞かない。筆者も半年間途上国の奥地の村にニッパ椰子の家を建てて暮した経験があるが、永住の気持ちは全く持たなかった。途上国農村部での生活は近代化と先進国制度に守られた自給自足生活とは根本的に異質であり、常に死と隣り合わせに生きる現実から逃れることはできない。過酷な社会環境に加え、悪天候等による農業生産の失敗は村に飢餓をもたらし、都市での近代的・文化的な生活が小規模農家、特に若者の羨望の的となっている。前者がプッシュ要因、後者がプル要因となって若者は都市に移動し、都市化問題を複雑化させている。相互扶助制度や自然環境等の村落比較優位性を守りながら、同時に社会的な不利性を取り除き、市場経済の中に軟着陸させようとする二律背反する問題の解決こそが、その流れを逆転させる村落開発の要諦なのである。

そのためには土地生産性を継続的に上げ、農業収入を最大化し、村落社会と親和的でかつ環境も保全する持続的農業が必須である。また、小規模村落が自主自立に基づく内発的発展を開始すれば、若者の定着と帰村に弾みをつけ、その地域の持続的開発に資するのみならず、途上国が抱える都市化問題の緩和が期待できる。これらが持続的農業を核とした持続的村落開発を必要とする根拠の概略である。

ところで東南部アフリカ諸国政府の予算や人材には限りがあり、組織的能力と意志も備わっていないことが多い。従前の援助では、被援助国側が反復し得ない規模のヒト・モノ・カネを投入してモデルが創り上げられてきた。そのような援助事業の成功例は枚挙にいとまがない事実に反し、高く掲げられる MDGｓ等の究極目標はますます遠のいている感がある。一方、旧宗主国や西欧諸国ドナーからの継続的な援助はアフリカ諸国を援助依存体質に作り上げてしまっている。更に、外部からの力によって国境が画定されたと言う遺産を引きずっているため、国民としての公共観念が醸成されておらず、市場経済の中で私益を追求する正当性のみが早々と市民権を得てしまったのである。また、役人は公僕であるとの使命感覚・規範を熟成させておらず、外部からの開発を誘引する際の一阻害要因となっている。そのような風潮の中で、チーフ（首長）を頂点とした村落共同体の中での相互扶助伝統は衰微に向かい、経済発展の前に個人主義･権利意識が先進国から移転され続け、根付き始めたのである。善意からの発意であるにも関わらず、援助や慈善事業の形によってはその推進に一役買う場合もあり、それらが諸刃の刃である事実を暗示している。

本書はこれらの厳しい現実を全て与件と捉え、村民が自主自立の精神で住み続けたくなる持続的村落を創出する現実的戦略と道程、その全国展開及び外部からの干渉を撤退させる戦略も同時に組み込んだ手法を提示しようとするものである（図I）。有機物の利用、アグロフォレストリー等持続的農業技術は多いが、本書ではテクノステア、市場への接近法等の概念を提案した。現在、「人間の安全保障」を推進する動きが急であるが、現実的なヒト・モノ・カネに立脚して貧困と飢餓を漸減させ、自主自立による村落の内発的発展を実現しようとする手法こそ、その目的への最短の道であろう。それらを提案する本書によって農村開発事業が更に推進され、アフリカが自立の途を歩み始めることが望まれる。

現在JICA東南部アフリカ地域支援事務所に所属する二木と古市が分担して執筆したが、本書の見解や誤認などは偏に両者の責任に帰する。本書の内容についての指摘や意見が寄せられればこれに優る喜びはない。

図I　村落開発の複層的プロセスと漸減する外部干渉（撤退戦略）

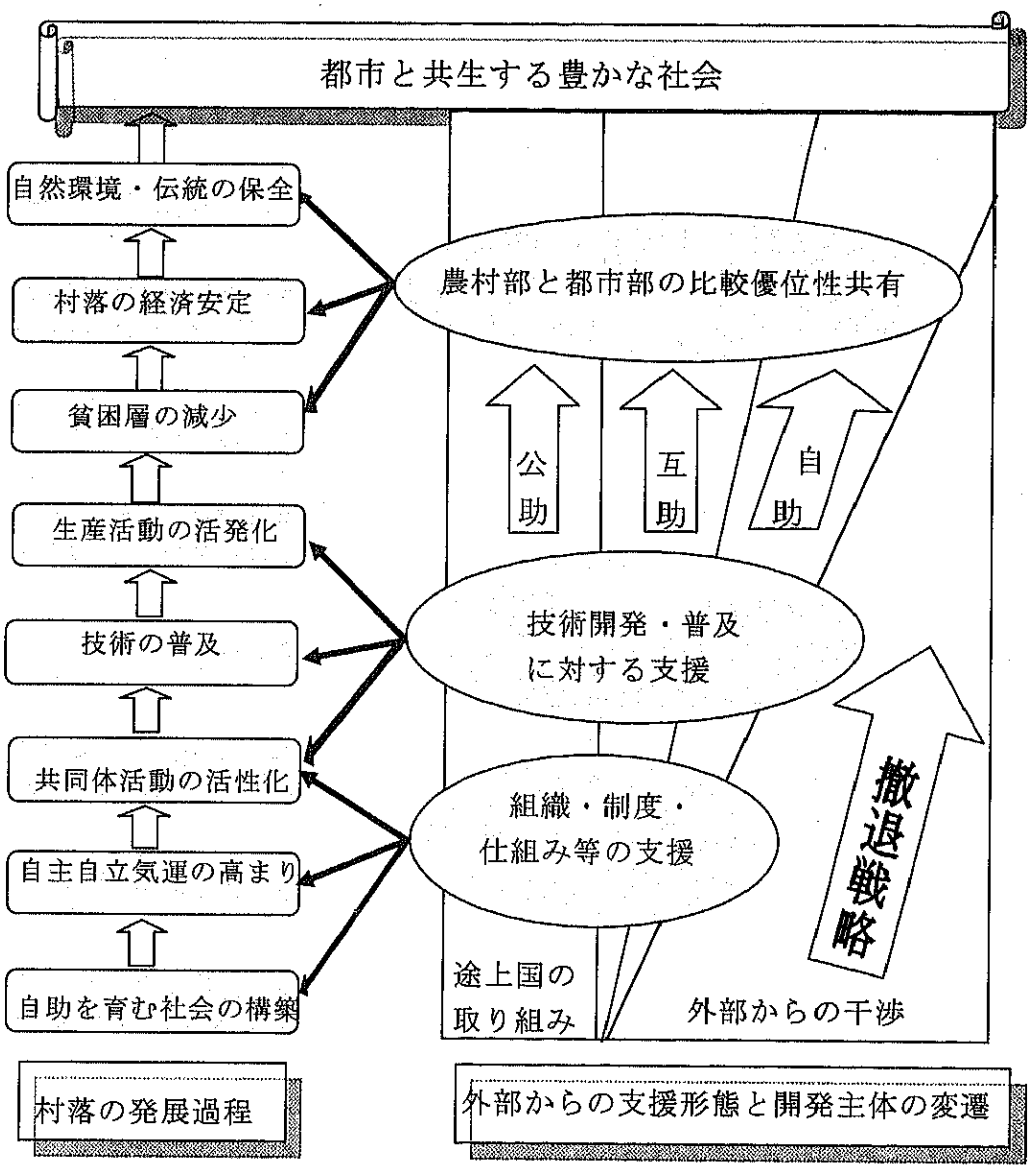

（出所　筆者作成）

本書のねらい（要約）

本書は第一部理論編と第二部実践編で構成されている。現場で農村開発事業に携わる読者は第二部のみを参照し、適宜第一部の理論編を確認することも可能である。第一部第I章では貧困問題を概観する。途上国の農村開発は常に貧困問題との関連で取り組まれるためである。そこでは貧困の理解、我が国の貧困と対応策等の概要を述べる。貧困問題に詳しい読者には不要の章であろう。第II章では東南部アフリカ地域の農業及び農村の現状を、データを示しつつ俯瞰した。次に第III章では村落を包摂する農村開発とはどのようなものか、何を目指しているか、どのように取り組まれているか、等の現況理解に重点を置いた。その中で農村開発の定義、意義、事業枠組み等について提案した。第IV章においては村落開発の理念、戦略等につき述べ、村落開発の理論面を示した。

実践編となる第二部は第V章から始まり、持続的村落開発の実践的手法を述べた。具体的に村落開発に携わる途上国農業改良普及員等を対象に、村の調査からワークショップ、プロジェクト実施、評価にいたる全行程を実例に則して説明した。その手法を通して提示される事業は完全に村人たちの意思と自主性に託されている。第VI章では持続的農業について論じている。持続的農業は持続的村落開発の核として不可避の要素である。持続的農業技術には有機物の利用、アグロフォレストリー、適正灌漑等があるが、それらはそれぞれ巨大なサブ分野であり、既に多くの参考書が手近で入手可能であるため本書では触れていない。何れの技術を選択するにしても、市場への接近は今後途上国奥地の農村部でも避けて通れない。本書ではテクノステア（技術階段）、市場への接近法等の概念を提案した。最終となる第VII章ではそれらのまとめ、国際協力機構（JICA）の近年の取り組みと将来展望を述べた。

ODAにおける技術協力を念頭に置いているが、広く全援助関係機関、実施団体の参考にもなるよう配慮した。技術協力中、農村（村落）開発分野比重は他分野に比しても決して小さいとは言えず、関与する分野においても、その広がり・対象者数においても比肩できる分野は少ない。農業生産のパラダイムも生産増重点から、食料安全保障－貧困削減－環境、の三者間のバランスに変遷しており、農業研究も生産－人間開発－環境保全、にシフトしてきた。風土・気候・文化・その他外部要因に強く影響される農村開発が、人間や環境に焦点を当て始めたのは必然の軌道修正とは言え、遅きに失した感さえある。

当「東南部アフリカの村落開発」は農村開発実態等の整理と共に、途上国の村落開発の理想像とあるべき協力事業接近法を提示した。巨大な分野に対しささやかな提案であるが、今後の農村部の発展手法に一石を投じることが狙いである。但し、村落開発に関与する教育、保健衛生、地方行政等の分野考察は筆者らの専門分野を超えるため、他の文献を参考にされたい。

目　次

ページ

謝辞
まえがき …… i
本書のねらい（要約） …… iv

第一部　理論編

第I章　序論（貧困問題）
1.1　概況 …… 1
1.2　「貧困」客観的理解 …… 2
1.3　貧困と日本の経験 …… 7
1.4　貧困の有機的理解 …… 9
1.5　貧しさと貧困 …… 11
1.6　村落の貧困層 …… 11
1.7　貧困問題への取り組み …… 12

第II章　東南部アフリカ地域農業と農村
2.1　一般概況 …… 17
2.2　農業と農村部の問題 …… 18
2.3　農業農村開発の阻害要因 …… 24
2.4　農産物流通分野の現状 …… 28

第III章　農村開発概観
3.1　村（ムラ）の盛衰 …… 47
3.2　定義 …… 47
3.3　開発事業の枠組み …… 51
3.4　農村開発の意義 …… 54
3.5　我が国の農村開発の変遷と経験 …… 55
3.6　途上国の農村及び農村開発 …… 56
3.7　農村開発の開発課題 …… 57
3.8　生活圏毎のアプローチ …… 57

第IV章　村落開発の理念
4.1　持続的開発 …… 63
4.2　参加型開発 …… 65
4.3　村落開発の方向 …… 69
4.4　内発的発展 …… 71

4.5　自主自立気運の育成 …… 72
4.6　自助、互助、公助 …… 72
4.7　青少年の育成 …… 73
4.8　暗黙知の共有化 …… 73
4.9　都市との共生 …… 74
4.10 技術や手法の概念化 …… 74

第二部　実践編　－持続性を求めて－

第V章　参加型持続的村落開発

5.1　経緯 …… 79
5.2　参加型持続的村落開発概要 …… 83
5.3　マイクロ・プロジェクト要素 …… 89
5.4　事業予算 …… 93
5.5　マイクロ・プロジェクト実施 …… 94

第VI章　持続的農業

6.1　持続的農業の必要性 …… 105
6.2　持続的農業研究普及 …… 106
6.3　適正技術 …… 106
6.4　テクノステア（技術階段） …… 107
6.5　小さな市場創りからはじまるマーケットステアーズ …… 112

第VII章　東南部アフリカ地域村落開発の展望

7.1　我が国の援助動向 …… 117
7.2　JICA の動向 …… 117
7.3　『東南部アフリカ地域支援事務所』農業農村開発チーム …… 118
7.4　結語 …… 120

囲み

囲み 1-1　エチオピアの貧困ライン設定事例 …… 3
囲み 2-1　トマトの価格形成事例 …… 37
囲み 3-1　先進諸国の「農村地域の捉え方」 …… 48

図

図 1-1　貧困率および飢餓に苦しむ人々の割合の地域別推移 …… 1
図 1-2　公助・自助・互助の関係概念図 …… 10
図 1-3　個人貧困ダイアモンド図 …… 11
図 2-1　東南部アフリカ地域の農業人口割合(1999) …… 18

図 2-2　東南部アフリカ地域の農林水産業対 GDP 比(1999) …… 19
図 2-3　一人当たり穀物の輸出入ギャップの比較(1997) …… 29
図 2-4　WTO 体制下の東南部アフリカ諸国と
先進農業国の食料貿易の概観 …… 31
図 2-5　農産物流通の関係者と流通形態の決定要素 …… 34
図 2-6　東南部アフリカにおける穀物の
流通ルート一事例（エチオピア） …… 35
図 2-7　マーケットマージンの事例 …… 38
図 3-1　地域計画、都市計画、農村計画 …… 52
図 3-2　農村開発と各関連開発との概念的関わり …… 53
図 4-1　小規模農家の安全保障と持続的村落開発 …… 64
図 4-2　農村部における開発の複層的プロセスと漸減する
外部干渉（撤退戦略）の概念図 …… 71
図 5-1　モデル村落発展段階（農村開発におけるモデル村落） …… 81
図 5-2　プロジェクト実施前（フェーズ I） …… 87
図 5-3　マイクロ・プロジェクトによる村落開発（フェーズ II と III） … 88
図 5-4　MP 後の経済発展段階（フェーズ IV） …… 88
図 5-5　村の将来図（フェーズ V） …… 89
図 5-6　因果関係で結ばれた問題樹の事例 …… 97
図 5-7　原原因の上に貼られる代替案カード …… 97
図 6-1　持続的農業の 4 要素 …… 105
図 6-2　テクノステアモデル概念図 …… 110
図 6-3　テクノステア・ボリビアモデル …… 111
図 6-4　地産地商からより大きなマーケットへの成長概念 …… 114
図 7-1　開発戦略目標と協力の視点・目的 …… 118

表

表 1-1　マダガスカルの社会経済グループ別の貧困度比較 …… 4
表 2-1　東南部アフリカ地域の農業と農村部の問題（農業関連のみ） …… 19
表 2-2　農業農村開発の阻害要因の要約 …… 24
表 2-3　ケニアにおける主要ドナーのカウンターパートへの手当事例 …… 25
表 2-4　東南部アフリカ諸国の土地所有制度の事例 …… 27
表 2-5　キロ当たりの価格形成を構成する費用 …… 38
表 3-1　農村開発の開発課題及び事業課題 …… 58
表 3-2　農村開発事業で対象とすべき各生活圏域の開発課題 …… 59
表 4-1 ザンビア国農業分野投資計画（ASIP）策定作業 …… 66
表 4-2　マイクロ・プロジェクト「参加」過程による
村民の心理状況変化 …… 68
表 4-3　都市及び農村地帯の比較優位・劣位性 …… 74
表 5-1　危機管理の一事例 …… 82

表 5-1　危機管理の一事例 …… 82
表 5-2　パイロット・プロジェクト2村におけるプロジェクト要素 …… 83
表 5-3　シードマネー対象分野 …… 91
表 5-4　第1段階　プレワークショップ …… 94
表 5-5　標準的な対象村落調査票の事例 …… 95
表 5-6　第2段階　企画立案 …… 96
表 5-7　第3段階　プロジェクト実施 …… 98
表 5-8　第4段階　評価 …… 99
表 5-9　評価表を利用した評価事例 …… 101
表 6-1　稲作個別技術選択肢例 …… 108

添付資料

添付資料-1　東南部アフリカ地域農業生産概況 …… A-1
添付資料-2　東南部アフリカ地域の一般的な農村部問題樹 …… A-36
添付資料-3　プロジェクトデザインマトリックス(PDM)の事例 …… A-37
添付資料-4　活動工程表（Plan of Operation）の事例 …… A-38
添付資料-5　ムクニャ村における問題樹の事例 …… A-40
添付資料-6　危機管理表の事例 …… A-41
添付資料-7　社会調査表一事例 …… A-45

第一部

理論編

第Ⅰ章　序論(貧困問題)

1.1 概況

国連開発計画（United Nations Development Programme、以下 UNDP）は 2001 年 9 月、第 56 回国連総会においてミレニアム開発目標（Millenium Development Goals、以下 MDGs）を掲げ、貧困削減に数値目標を提示した。それらは 2015 年までに 1 日米 1 ドル以下の収入で暮らす絶対貧困層割合、飢餓で苦しむ人々の割合を 1990 年水準の半分とする、等の目標である。世界銀行もまた国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization、以下 FAO）が 2002 年に開催した"世界食糧サミット 5 年後会合"において、それらの目標を共有するとの意思を表明した。更に同年 9 月、南アフリカ国ヨハネスブルグ市において開催された"持続可能な開発に関する世界首脳会議（World Summit on Sustainable Development、以下 WSSD）"においても、全参加国は同目標達成に向けた世界的な取り組み強化を再確認した。

2002 年世界人口は 62 億に達し、2015 年までに更に約 10 億の人口が増加すると予測されている。その中にあって人口の推移と因果関係にある貧困および飢餓は 20 世紀末の 10 年間に改善傾向を示した。図 1-1 に近 10 年間の貧困率および飢餓に苦しむ人々の割合の推移を地域別に示した。

図 1-1　貧困率および飢餓に苦しむ人々の割合の地域別推移

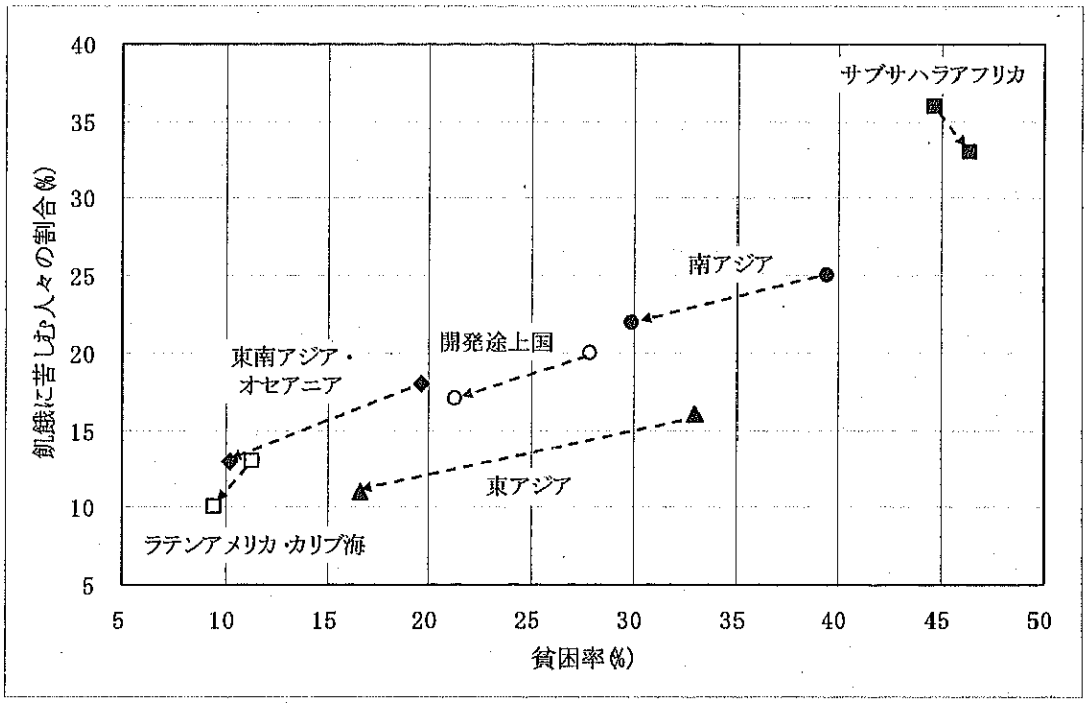

(注) 貧困率の変化は 1990 年から 2001 年にかけての変化。
飢餓に苦しむ人々の割合の変化は 1990～1992 年から 2000 年～2002 年の間の変化。
矢印の方向が 10 年間の推移。
(出所　2005 年ミレニアム開発目標報告より筆者作成)

とくに貧困率に顕著な改善が見られるのはアジアとオセアニア地域であり、ラテンアメリカ・カリブ海諸国の貧困率は他地域に比較して低い。国連が作成した「ミレニアム開発目標報告、2005」はアジアを貧困削減の優等生と賛辞する一方、サブサハラアフリカでは貧困率と飢餓に苦しむ人々の割合は他地域に比べて高く、かつそれら指標の改善程度が低い事実を、図 1-1 のように端的に示している。むしろ貧困率は増加し、1990 年代には新たに数百万人が極端な貧困に陥った事実を明らかにした。

1970 年代には総合農村開発計画（Integrated Rural Development Programme、以下 IRDP）により総合的接近法（アプローチ）の必要性が叫ばれ始め、東南アジア各国でその成果を見た。また、緑の革命に代表される農業技術革新は、特にアジア地域の先進農家の農業生産を上げた。それらの結果は明解に端的に貧困率と飢餓の低下等となって図 1-1 中に示されている。しかし、多くの関連分野やインフラが未整備のサブサハラアフリカにおいてはIRDP の導入も遅れ、農業技術革新も小規模農家には未だ達していない（速水 1995）。そのため貧困は深刻度を増しており、一人あたり食糧生産量も恒常的に停滞傾向で推移している(FAO 2003-04)。1997 年の一人あたり穀物（小麦、メイズ、米、ソルガム、ミレット等）生産量も世界平均が 358.4kg である中、サブサハラアフリカは 127.4kg に過ぎない[1]（平野 2003、p38）。

他方、政府開発援助（Offcial Development Assistant、以下 ODA）一人あたり受取額はサブサハラアフリカで 22.0 ドル（以下、米ドル）、アジア 4.3 ドル、中南米 11.1 ドル、中東・北アフリカ 18.0 ドルであった（平野 2003、p99）。アジアの 5 倍もの ODA が投入されて実施された開発事業も、サブサハラアフリカでは顕著な効果を示すまでに至っていない。

ほとんど全ての開発事業は明示的な目標如何に関わらず、貧困問題の解決を意図している。貧困軽減あるいは削減に関わる事業には農村開発のほか、都市貧困層を対象とした各種事業が含まれる。それら貧困軽減事業に対して多くの投入がなされ、様々な手法が試みられたが、依然としてサブサハラアフリカの貧困問題は深刻で、持続的開発の兆しはうかがえない（Tokyo International Conference on Africa's Development、以下 TICAD、Ministerial-level Meeting、2001）。東南部アフリカ村落開発を論ずるに当たり、当章では基本となる貧困問題を整理し、我が国における貧困の経験も概観した。

1.2 「貧困」の客観的理解

貧困は多岐にわたる視点から分析され、定義され、論じられている。ここではそれらの概要を簡略化し整理した。

(1) 3 つの視点から見た貧困

1) 所得の視点

所得水準が特定の貧困ライン以下の場合に限り、貧困とする見方である。多くの国が貧困緩和の進展状況をモニターするために、所得貧困ラインを採用してきた。多くの場合、一定量の食料を得るために必要な所得水準に貧困ラインが設定される。囲み 1-1 のエチオピアの事例を参照されたい。

囲み 1-1　エチオピアの貧困ライン設定事例

エチオピア国家開発計画戦略書（Sustainable Development and Poverty Reduction Program, July 2002、以下 SDPRP）は、食料貧困ライン（Food Poverty）を 2,200kcal/day、所得貧困ライン（Consumption or Income Poverty）を 1,075 ブル[(2)]/year（1995/96 価格）と規定している。

これは Household Income Consumption and Expenditure で定義され、2,200kcal/day は成人が 1 日に最低限必要とするエネルギーであり、1,075 ブル/year は、エチオピアで消費される一般的な食料品目(a basket of food items)に基づき 2,200kcal/day を確保するために必要な品目を貨幣換算し、さらに貧困層の消費パターンから想定された年間の消費額を加えたものである。

2) ベ - シックニーズの視点

貧困とは、食料も含めた人間の必要最低限のニーズを満たすために必要な物資が欠乏していることと見る。この窮乏状態の概念は単に個人所得がないと言うに止まらず、基本的な保健医療や教育のニーズ、更に貧困に落ちるのを防ぐために、地域が提供しなければならない基本的サービスに対するニーズも含めている。また雇用や各種共同体活動への参加のニーズも含める。

3) 能力の視点

貧困とは、機能すべき何らかの基本的な能力が欠如していること、と見る。これらの能力を、容認しうる最低レベルで発揮させる機会がない人が貧困であるとする。この見方における能力の発揮とは衣食住が十分であるとか、予防可能な病気にかからないでいるとか言う身体的なものから、地域の生活に参加できると言った、より複雑な社会的側面の能力も含まれる。能力の視点に立てば絶対的貧困と相対的貧困を区別する必要がなくなる。なぜなら、所得や必需品の相対的剥奪状態は、最低限の能力の絶対的剥奪状態につながるからである。

(2)　絶対的貧困と相対的貧困（Absolute and relative poverty）

絶対的貧困とは、ある最低必要条件の絶対的基準を示し、一方、相対的貧困とはある地域社会の大多数よりも貧しいことを示す。所得に関していえば、設定された貧困ライン以下の所得に甘んじている人の場合は絶対的貧困者である。一方、最低所得層、例えば最貧層 10%に属している人の場合は相対的貧困者となる。

(3)　貧困の数値化と指標

1) 貧困率[(3)]（Incidence of poverty または Headcount index）

貧困率は人数の割合で表され、貧困線以下の人の割合の単なる推計値である。これは、貧困の度合いや深刻さを示すものではなく、したがって、すでに貧困状態にある人々の状況の悪化をとらえるものではない。絶対的貧困を数値化し、国・地域ごとで比較、国

内における地域ごとの比較をする場合などに用いられる。

2) 貧困の度合い[3] (Depth of poverty または Poverty Gap)

貧困の度合いは貧困ラインに対する割合で示される貧困ラインとの差の平均値として測定される。この平均値は貧困であるかないかにかかわらず、全人口を対象に算出される。この測定値は貧困ギャップとも呼ばれ、貧困者の貧困ラインとの平均距離を示すものであるため、人々の生活状態の悪化をとらえることができる。

3) 貧困の深刻度[3] (Severity of poverty または Squared Poverty Gap)

貧困の深刻度は貧困ラインまでの距離の 2 乗の加重平均として測定される。この加重値は個々の貧困ラインとのギャップによって求められる。これも全人口を対象に算出される。加重は貧困とともに増加するので、貧困者間の不平等を詳しく見ることができる。表 1-1 はマダガスカルの社会経済グループ別に貧困度合いを比較した表である。

表 1-1 マダガスカルの社会経済グループ別の貧困度比較

グループ	貧困率	ランク	貧困の度合い	ランク	貧困の深刻度	ランク
小規模農家	81.6	1	41.0	1	24.6	1
大規模農家	77.0	2	34.6	2	19.0	2
非技能者	62.7	3	25.5	4	14.0	5
牧畜・漁業	61.4	4	27.9	3	16.1	3
退職者・身障者	50.6	5	23.6	5	14.1	4

(注) 大規模農家とは 10ha 以上の土地所有農家。他国での 100ha を越す大規模機械化農家はほとんど存在しない。

(出所 The World Bank Group のウェブサイト)

表 1-1 から次のようなことが読み取れる。貧困率によると非技能者のランクは全グループのなかで中位であるが、貧困の深刻度はグループの中で最低となっている。すなわち、非技能者を牧畜・漁業者と比較した場合、非技能者が貧困である確率は高いものの、その貧困は深刻ではないと解釈されうる。つまり、異なったグループを対象にする場合、適正な開発アプローチが必要になると言える。また、大規模農家の貧困率が高いが、マダガスカルの大規模農家の定義は他の大陸アフリカの大規模機械化農家とは根本的に異なり、凡そ 10ha 以上の土地所有農家を指し、それら多くの農家は近代的農業を営んでいない。

4) 国際比較のための貧困ライン (Poverty lines)

世界銀行は国際比較のために 1 人 1 日当たり購買力平価 1 ドル(Purchase Power Pality、以下 PPP ドル) を使用している。この貧困ラインは消費に基づいている。ラテンアメリカ・カリブ諸国に対しては 2 ドルの貧困ラインが提案され、東欧・CIS 諸国に対しては 4 ドル(1990 年 PPP ドル)の貧困ラインが使われている。先進国間の比較にはアメリカ合衆国の貧困ラインに相当する 14.40 ドル(1985 年 PPP ドル)が使われてきた。

5) 人間開発の概念[4] **(The concept of human development)**

人間の選択の幅を広げ、達成できる福祉の水準を引き上げるプロセスが人間開発の概念の中核である。そのような選択肢は有限なものでも固定的なものでもない。ただし、人間開発には開発レベルに関係なく、3つの本質的側面がある。それは健康で長生きすること、知識を得ること、許容しうる生活水準を維持するために必要な資金が手に入ることである。しかし人間開発はここで終わるのではない。政治的、経済的、社会的な自由、創造的かつ生産的な生活を送る機会、自尊心、人権の保証といったことにも人は高い価値を認める。所得は重要ではあるが持つべき選択肢の1つでしかなく、生活のすべてではない。所得は手段であって、人間開発は目的である[5]

6) 人間開発指数[4] **(HDI)**

合成指数であるHDI（Human Development Index）は、人間開発の3つの基本的側面(長命、教育、所得)を通して各国の平均的達成度を測定したものである。この3つの側面を表すものとして、平均寿命、教育達成度(成人識字率と初等・中等・高等教育就学率を加えたもの)、1人当たり実質国内総生産、の3つの変数が使われる。また、さらにより深く分野に特化した追加的関連指数として、例えばGender-related Development Index (GDI)、Gender Empowerment Measure (GEM)などがある。

7) 人間貧困指数[4] **(HPI)**

HPI（Human Poverty Index）は基本的な人間開発の剥奪状況を、言い換えれば人が生活するうえでどのくらい選択肢が限られているかの度合いを、HDIと同じ側面について測定したものである。これらの側面を表す変数として、40歳未満で死亡すると見られる人の割合、読み書き不能の成人割合、全体的な経済資源の充当(社会医療サービスや安全な水を利用できない人の割合と、5歳未満の低体重児の割合を指標として判断)を使用している。最近では、貧困は社会的文化的な疎外も意味するのだという考え方から、先進国向けのHPI-2も生まれている。

8) 国レベルでの貧困測定法

国家レベルで貧困を測定表示する手法がいくつか示されている。これまでに使用されている指標類は次の通りである。

- Food Security Index (FSI)
- Basic Needs Index (BNI)
- Relative Welfare Index (RWI)
- Integrated Poverty Index (IPI)
- Human Development Index (HDI)
- Composite Poverty Index (CPI)

9) 個人レベルの貧困尺度

個人レベルでの貧困を表現するのに次のような尺度が用いられている。

- 物質的な剥奪

- 孤立
- 疎外
- 被支配と従属
- 裨益に参加することと選択幅の少なさ
- 財産のなさ
- 脆弱性
- 治安の悪さ

10) 都市貧困と農村貧困

世界の最貧層の約4分の3は農村部に住み、生計を農業に依存している(UNDP 1997)。しかし東南部アフリカにおいては更に割合は高く、例えばザンビアにおける数値は5分の4である。一方、世界の潮流として農村の貧困若年層は主に都市に移住し、雇用機会に恵まれないままスラム等に居住して社会問題を複雑化している。それらの結果、都市の労働力飽和による単純労働作業の人件費低下、過密人口の維持費用増加など、都市貧困は単純な都市対策のみでは対処できなくなっている。

11) 農村貧困5つのタイプ

IFADは「世界の農村貧困1992」の中で貧困を5つのタイプに分けた。

隙間貧困 (Interstitial poverty)

物質的窮乏と阻害は隙間貧困、あるいは力や富や財産に囲まれた貧困の原因である。富裕層から優先権を渡されていない限り、この現象は農村貧困層に開発の便益を届かせることを困難とする。

周縁部貧困 (Peripheral poverty)

物質的窮乏は孤立及び阻害と組み合わさることで周縁部貧困に導かれ、辺境地域に見出される。

過密貧困 (Overcrowding poverty)

人口圧と限りある資源から発生してきた物質的窮乏は、阻害と過密貧困を同時に発生させる。

外傷性貧困・散発的貧困 (Traumatic or Sporadic poverty)

旱害や洪水等の自然災害、失業あるいは社会不安等への脆弱性は変動はあるものの、多くの場合その地方固有の外傷性貧困あるいは散発的貧困を作り出す。

風土的貧困 (Endemic poverty)

孤立、阻害、技術不足、依存状態、無資産等はある風土特有の慢性的貧困予兆である。

12) 開発途上国分類

開発途上国の開発進度による分類は第二次世界大戦後、関係する国際機関により多くの方法が採られてきた。当初は国内総生産 (GDP) が使用されており、例えば経済開発協力機構 (OECD) の開発援助委員会の定義(DAC 1992)によれば次の通りである。

低所得国 (Low Income Countries)

原則として 1992 年の国民所得1人当たり GNP が 676 ドル未満の国・地域である。

低中所得国（Lower Middle Income Countries）

同じく 1992 年の国民所得 1 人当たりの GNP が 676 ドル以上 2,696 ドル未満の国・地域とする。

高中所得国（Upper Middle Income Countries）

原則として 1992 年の国民所得 1 人当たりの GNP が 2,696 ドル以上 8,355 ドル未満の国・地域である。

高所得国（High Income Countries）

原則として 1992 年の国民所得 1 人当たりの GNP が 8,355 ドル以上の国・地域。世界銀行（2002 年）によれば、低所得国 735 ドル以下、低中所得国 736 ドルから 2,935 ドルまで、高中所得国 2,936 ドルから 9,075 ドルまで、高所得国 9,076 ドル以上、となっている。

世界銀行アトラス法は、各国通貨の 3 年間のドルに対する為替レートの平均値で変換した国民一人あたりの GNI (Gross National Income)を使い、765 ドル以下を低所得国、766 ドルから 3,035 ドルを低中所得国、3,036 ドルから 9,385 ドルを高中所得国、9,386 ドル以上を高所得国としている。

しかし、現在ではむしろ人間開発指数 (HDI)がより重要視され、その指数による分類が行われている。その分類によると 0.500 未満が低人間開発国、0.500 から 0.799 が中人間開発国、0.800 から 1.000 までが高人間開発国、となっている(UNDP 2004)。

1.3 貧困と日本の経験

先進諸国の中にあって我が国は現在の途上国と同じ立場を経験している点で特異である。特に 1955 年頃までに生誕した年齢層は貧困を実体験しており、それらを克服してきた原体験を有する人達も多い。その経験に基づき、貧困軽減において最も重要なのは「自助努力」概念であるとの暗黙の了解が社会的に構築された。その貧困軽減の真髄を移転しようとしてきたのが、これまでの我が国技術協力の歴史と言えなくもない[(6)]。しかし、貧困軽減分野で後塵を拝しているのは、実績に乏しかったからとは考え難い事実が観察される。その理由の一端は日本人の奥ゆかしさが影響しているように考えられる。言い換えれば援助の世界における日本の弱点 (Weakness)の一つとも言える。

非効率な事業が多かったのは確かであるものの、日本が協力事業を通して総合的に貧困軽減に貢献してきた点は既にアジア各国で実証されてきている。例えば、マレーシアにおける我が国稲育種事業が生み出したマハスリは国際稲研究所 (IRRI)が天水稲の代表品種として、日本の成果を賛辞している。JICA も日本もこの偉大な成果に沈黙しているのは残念だ。事情を異にするアフリカ等の開発途上国において、我が国手法も有効であると考えられる根拠、拠り所 (Strength)は以下の通りである。

(1) 自他統一（主客一体、しゅきゃくいったい）

日本人は個の尊重より他（人）との統一思考が強く、古来より他人への同調を良しとす

る風潮があった。架空の存在とも言われる聖徳太子の憲法17条第一条に、「和をもって尊しとなす」とある。その真偽に関わらず、その道徳が古来より日本人の拠り所となっていた事実は否定しがたい。協力現場では、途上国住民と分け隔て無く（無分別）同一環境に入り、目線を一致させ共に悩み、実行することを当然とする[7]。大勢と異なる意見表明には自己規制心理が自動的に働き、相互協調を優先させる。また、カウンターパートと共に行動しさえすれば、時間がかかってもいつか効果が発現するとの態度で技術協力に当たってきた。

そのような過程こそ移転すべき技術・能力を相手が真に内面化し、持続性につながるとの日本の経験・知恵に裏打ちされた接近法である。一方、貧困に対しては博愛的動機による他者からの援助、つまり対峙的な施し感覚より、むしろ同類として共感し、一体となった共有感覚で臨む国民性が観察される。援助開始当初より、殊更オーナーシップを叫ぶ必要がなかったのは、このような理由からであろう。

(2) 心身一如(しんしんいちにょ)

特に武士道教育に現れているが、実際に実行できないことは知識として有していても無用であり、自分が出来ないことは他人に言うべきでない、との価値感を体得させようとしてきた。実践を重んじるこの気風は、各々の協力事業にあっては不言実行により事業の成就をもってのみ、その事業効果を示そうとする傾向が勝っている。更に、努力に重きを置き、結果が思わしくなくとも努力自体を評価しようとする。これは、努力の習慣が究極的には社会の改善（開発）に最重要であるとの信念に基づいているからであろう。

一方、協力事業の宣伝が足らない、と言われるのはこのような日本人の美徳が障害になっていたものと見られる。この点は世界基準に従うのがいいかも知れない。外の知恵をわだかまりなく取り入れるのも歴史的な日本人の特質であった。

(3) オーナーシップ

品質管理手法はデミング博士がアメリカからもたらしたというのが常識になっているが、日本で大成したのはその素地を日本人が有していたからに他ならない。最終結果に責任の一端をとり、担当部分の改善のみならず他との協調の中で全体展望を持ち、協同作業成果を自分の物とすることを当然と考える風土であった。つまり、オーナーシップは責任感と表裏一体であると理解できる。プロジェクト・サイクル・マネジメント[8] (Project Cycle Management、以下PCM）の先駆けログフレームは、日本の品質管理にヒントを得て作られたとも言われる所以はここにある。

(4) 相互扶助制度

日本における結い[9]、モヤイヤボ[10]、講[11]、余荷[12]、各種普請[13]制度等明治期以前から完成していた村落共同体の諸制度と実体験は、現在でも定期的町内一斉清掃等の形で引き継がれている。それらを活性化しようとの動きも、「村おこし・町おこし」「一村一品運

動[14]」等として近代日本の市町村で磨きがかけられている。「物品」でなく、その精神風土にこそ着目すべきであろう。つまり、市場における私の利益より、共同体内での分け隔て無い公共利益を優先した風土である。それは個を犠牲にするという考えではなく、共同体の繁栄は結果的に個の幸せと喜びに繋がるという、経験に裏打ちされた信念とも言えよう。

(5) 暗黙知

日本人は書籍等から得る文字による知識と共に、行動を通した原体験から得る文字化されにくい知識も人格形成において重要視していた。そのため、最近まで各種企業で一見非合理、理不尽な新人研修（実体験）が行われていた。反面、日本では必要でないため、それらの暗黙知を明文化、論理化する努力を怠ってきた。その特質が日本人をして、他文化の人間に明示し説得することを苦手としたと考えられる。国際会議等の中で、意思表示が最も少なく、過激な発言を控えているのは日本人であるケースが多い。この弱点克服は、今後の協力事業を担う人材の課題であろう。

(6) 修証一如（しゅしょういちにょ）

修業すると言うこと。つまりプロセスと、修業の結果としての悟りの境地、つまり証は同一である、との仏教の考えである。プロセス自体の中に悟りが含まれているとするもので、修業と悟りの間に前後関係、因果関係は存在しない、とする教えの一つと捉えられる。現在の日本人はそのことを意識していないが、暗黙知として内面化している事実が観察される。多くの扶助制度、互助活動がそうであり、共同体メンバーとの共同事業を行っているプロセスの中で、既に目的達成の実感を持つことができる。戦後、日本全体が貧困から立ち上がろうとして努力している時、既に人々は悟りにも似た満足を持ち得たのではないだろうか。アフリカの農村開発においても、貧困軽減との目標に向かってのプロセスの中で、村民は悟りにも似た達成感を味わうのは、決して不可能ではない。

1.4 貧困の有機的理解

貧困軽減事業は無機化学のみに頼ってきた一時期の農業の轍を踏んでいるように思える。リービッヒの最小法則[15]の如く、貧困を定義・分析し、そのバラバラにした現象面で劣った部分を、無機化学のように一つひとつ解決しようとする。曰く、乳・幼児死亡率、就学率、文盲率、平均余命。これらに各々の目標値を設定して究極的に貧困を削減しようとの取り組みに、膨大な研究・調査が行われ、そのため幾千・万の人々が取り組み、ODA予算が振り向けられようとしている。化学肥料施肥のような取り組みは、今始まったばかりで、今後天文学的予算が使用されることであろう。そして、その効果は化学肥料と同じく短期的に拍手で迎えられるのは疑いないように思える。もっとも現状ではまだ化学肥料が食料安全保障に必須なように、貧困克服にも今は分析的手法が必要であろう。

さて、総合農村開発計画 (IRDP)が 70 年代以降急速に途上国に普及し、特にアフリカ諸

国の限られた経験においても矢折れ刀つきて、その理想の高さにも関わらず、現実面で実効を挙げずに白旗を上げた。農村開発には多くの分野が関与しており、総合的なアプローチのみが究極の目標を達成する、との信念で取り組まれたのがこの運動である。しかし、関与する省庁・機関が足並みをそろえて制度・人材・予算を特定地域に振り向けることは凡そ非現実的であった。ドナー・サイドにしても全関連分野を同時に適正量投入した実例は少ない。

思い返せば、戦後の我が国における総合（統合）化は個人や共同体レベルで行われていた。貧しい個人や村が、生活を良くするため社会環境を内面で統合し、最適な行動をとろうともがき苦しんだ。その結果、個人レベルでも、それらの総計としての社会的レベルでも貧困は克服されていったのである。貧困を殊更分析・研究し、その問題を解決しようとした外部からの干渉は少なかったようである。それら内発的発展の核となった統一化は、仏教で言う無分別の智[16]に例えられる。

一方、昭和22年、農業改良普及員・生活改良普及員制度が設けられ、彼らは農家の生活や技術の相談役となった。農地改革が行われ、農業・農村の構造改善が開始され、個人の努力が結果的に結集・総合化されるような社会環境も同時並行的に整えられていった。個人の努力と、頑張れば報われる社会の存在が、発展のための必要条件であったのは間違いないようである。図 1-2 に概念的に示されるように、適正な公助が自助･互助の育成を支援したと言える。この事実は援助事業に対する大いなるヒントである。

図 1-2　公助・自助・互助の関係概念図

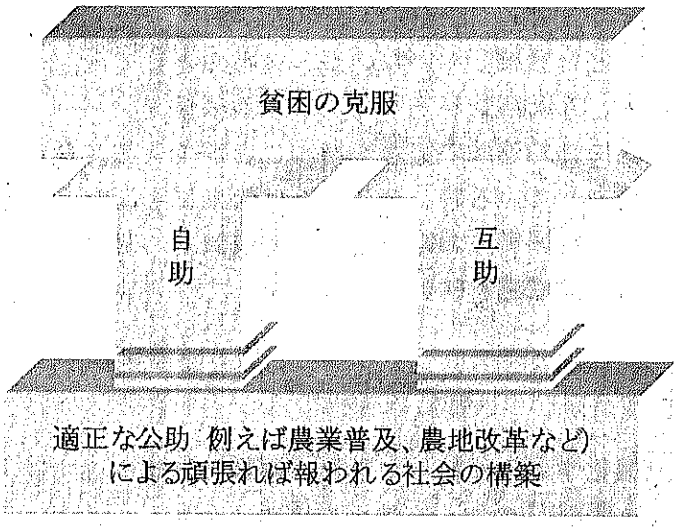

(出所　筆者作成)

途上国においても貧困は、まず個人や共同体の努力なくして克服できない点は同様である。その気持ちが有れば、石に噛りついても生活向上に向かうはずだ。そうしない場合は、その現状にある程度満足しているからに他ならず、彼らの幸福感を先進国の物的・経済的物差しや価値観で強引に測り、慈悲の押しつけを行うのは、多くの場合無用のように思える。そして、それらが持続的でないのは自明である。

貧困問題は、有機的な生態系環境と同じく、自然環境の他、社会・政治・経済・宗教・

伝統等が複雑に絡み合った土壌に根ざしている。それら複雑系とも言える動的外部環境を分析し、分別して各々に無機的処方箋を用意しても次の年には干ばつやサイクロン、あるいは政権交代により新たな処方が必要となる。貧困克服には、総合化して最善の道を選択しようとする個人と共同体の努力が報われる社会の創出、の有効性を看過すべきでない。その過程で重要なのは永続的な資金・物的援助の期待を抱かせないことである。依存体質を構造化せず、自主自立の道を示す方向こそが望ましい。そして自助努力への支援には参加型開発手法が有効である。参加型開発手法は個人と共同体のエンパワーメントであるとも言われる。そのエンパワーメントは自立の筋肉であり、自助努力のエネルギーであるべきだ。その結果、総合化は個人や共同体内面で行われ、地域に根ざした人々の自治社会が実現する、との確信こそ外部者たる者が持つべきである。常に新たな課題が待ちうけるタコ壺型研究・分析・分別の方向でなく、総合化、ササラ型の方向、有機的アプローチこそ、グローバリゼーション、気候変動等どのような状況にも対処できる足腰の強い個人と共同体を育む持続的接近法のように思える。

農業において有機的環境の必要性が見直されるのに百年以上を要した。貧困問題は取り上げられ始められてまだ30～40年である。そのため、総合化の具体的手段が開発されるまで、更に百年を待つのはやむをえないかも知れない。何れにしても、貧困克服の発信元は無分別の智の歴史を有する日本が最有力である。貧困を知る、解決するという外部からの直接的干渉より、大自然（人）の総合力に委ねる心が時には大きな助けになることもある。

1.5　貧しさと貧困

ここまでに見たように、貧困の比較に多くの指標が使用されているが、貧困からの脱出のみが人々に幸福感をもたらすのではないだろう。明治6年、東大言語学教授英国人チェンバレンは、「日本には貧乏人はいるが貧困はない」と言う言葉を残している。江戸時代の庶民生活を例にとり「貧の中に豊かさがある」と渡辺京二も断言している（渡辺 2003）。簡素な生活と、その行動の自主性が豊かさを招くのなら、遊び、祭り、共同体のつきあいを自主的に行う自治体の中にも豊かさがあると言うことなのだろう。そして、その外部からの干渉、例えば補助金、を排した自律した共同体活動は必ずしも市場経済の中での繁栄のみを追求しているのではない。相互独立的な経済発展への過剰信仰は人々の絆を緩め、地域を弱体化し、治安を悪化させ社会不安を増加させる恐れは否定できない。

1.6　村落の貧困層

個人レベルでの貧困は各々の国が設定した貧困ラインの上下で測られる。貧困ラインは前述の通り消費水準、特に食料の消費から算出されており、経済指標といえる。教育（知識）や健康(寿命)も含む人間開発指標では国レベルでの貧困を表しているに過ぎない。普及員等外部者が個々の農家を対象として貧困克服を図る場合、それぞれの農家の置かれた状況とその農家の潜在力を推測する必要がある。貧困克服に必要とする外部要因としては農家が利用できる諸施設と就業や研修の機会が上げられる。

図1-3　個人貧困ダイアモンド図

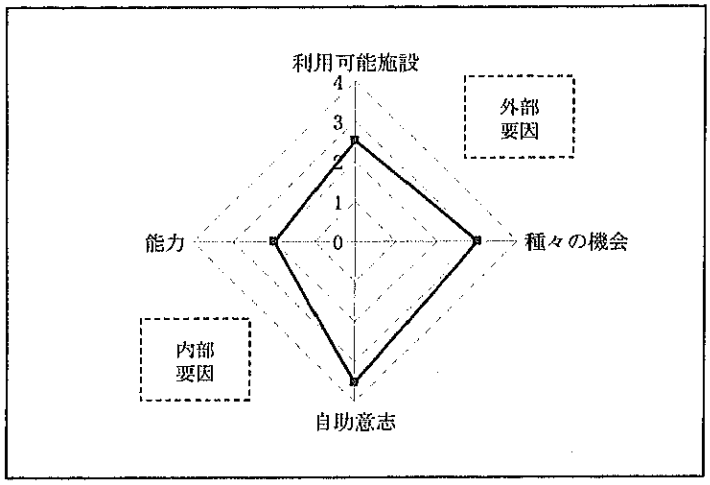

(出所　筆者作成)

また、内部要因としては農家が保有する能力と貧困を克服しようとの意思が問われることとなる。能力には体力、知力の他、体得した技術類が上げられる。抽象的ではあるが、それらを相対的に5段階の数値 (0～4)で表現し、図1-3の如くダイアモンド型に現せばその大きさで個人の貧困度が概略示せる。この個人貧困ダイアモンドは普及員が各住民のカルテに記録しておけば、以後の普及活動の指針となろう。

1.7　貧困問題への取り組み

全ての貧困軽減事業は他のいずれかの部門事業に包摂されうる。また、特別に貧困軽減事業と銘打たれてない事業であっても貧困軽減の要素を大なり小なり備えている。しかし近年は理論面（開発経済）から貧困軽減に焦点を当てた研究、分析、調査、ワークショップ、研修等が増加し、現場での事業実施の割合が相対的に減少しているように窺える。純粋な基礎研究等の意義は否定出来ないが、余りにも多くの割合が現場の事業以外に使用されれば、当然現場での事業予算は減少する。換言すれば、研究成果が都市に集積されるより、同額予算にて遠隔地の村落で何らかの生産活動、共同体活性化事業に振り向ける方が、短期的なコスト・ベネフィットも、長期的な持続性においても優れるケースもあろう。また、新たに開発されて導入する分析的手法の普遍性や便利さも有益である場合もあるが、既存の手法と技術で十分効果が期待できる場合もある。遠隔地村落の開発事業に当たっての調査にしても、社会指標等の数値とその分析を拠り所にしようとすれば、その経年的変化追跡に更に多くの予算、人材と時間を必要としよう。その膨大な経費を使用してえられた経験や教訓が記載されている報告書が役所の棚で埃をかぶっている例は多い。

貧困問題への取り組みにおいては、頑張れば報われる社会・環境を創り出し、その中で自力で立ち上がろうとする者や共同社会に適正な道標（技術・情報）を提供することが喫緊の課題である。トリクルダウン仮説[17]（開発の浸透理論）が一度否定され、人間開発が叫ばれるようになって、マクロ経済開発が貧困軽減に大きな貢献をしないような論調になっている。しかし、貧困軽減策は二者択一の問題ではなく、経済開発も社会福祉の充実も、

その他多くの分野も間接的に関わっており、長期的にはどの分野も疎かに出来ない、と言うのが現状であろう。それら全ての分野を各国事情に応じて優先度の順に対応するにしても、農村部での貧困軽減対策の当初の課題は、自主自立精神の喚起以外にはないように思われる。自主自立を喚起せず、オーナーシップ醸成が図られない事業は、単に効率と効果が劣るに止まらず、持続性を期待することはできない。問題は彼らに如何にその動機付けをするかと言う方法論であり、今後取り組まれなければならない点である。次章から自主自立喚起を通奏低音とした村落開発を論ずる。

注記

(1) 日本はそれよりもっと低く、一人当たりの穀物生産量は 106.1kg。
(2) ブルはエチオピアの通貨単位。2005 年 5 月のレートでは 1 ドルは約 8.7 ブル。
(3) 世界銀行の Technical Note: Measuring Poverty and Analyzing Changes in Poverty Over Time で詳細な計算式が参照できる。
(4) 『人間開発ってなに？』や『貧困と人間開発』（どちらも国連開発計画）に詳述されている。
(5) 以上は、インドの経済学者でアジアではじめてとなるノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センのケイパビリティ・アプローチに基づいている。センは『ケイパビリティ（潜在能力）』を『ある人が経済的、社会的及び個人の資質のもとで達成することのできる』、さまざまな『であるということ(being)』と『すること(doing)』を代表する、一連の選択的な機能の集まりと定義し、人間開発は基礎的なケイパビリティの拡大であるとした。
(6) 日本が ODA の実施にあたって当初から主要な理念としてきた「自助努力」はオーナーシップの重要性を、有償、無償、技術協力を活用した「人づくり支援」は人間のエンパワーメントや制度・政策環境の重要性を先取りしているとも言える。
(7) 国際協力機構の青年海外協力隊事業がその典型。
(8) プロジェクト・サイクル・マネジメント手法とは、開発援助プロジェクトの計画立案・実施・評価という一連のサイクルを、プロジェクト・デザイン・マトリックス(Project Design Matrix、以下 PDM)とよばれるプロジェクト概要表を用いて運営管理する手法。PDM はプロジェクト計画を構成する目標、活動、投入等を含み、それらの論理的な相関関係を示す。PCM 手法の特色は、1)様々な関係者が参加し、知恵を絞りあう「参加型」ワークショップ、2)PDM 作成に至る各分析過程での「論理性」、3)PDM を用いて全サイクルを管理する「一貫性」があげられる。現在 PCM 手法は、PDM を中心として参加型計画（Participatory Planning）手法とモニタリング・評価（Monitoring & Evaluation）手法から構成され、JICA の技術協力プロジェクトで広く活用されている。
(9) 共同体の相互扶助の精神を『結い（ゆい）』という。
(10) モヤイは『催合い』『最合い』と書く、他の人と共同して事をしたり、所有したりすること。
(11) 宗教上・経済上その他の目的のもとに集まった人々が結んだ社会集団。この講集団は機能の側面から宗教的講、経済的講，社会的講の 3 種に大別される。社会的講は地域の共同生活が反映し、相互扶助による契約講、労働力交換のゆい、モヤイ講、年齢別の子供講、若者講、老年講、葬式組の無常講など、また金品の融通をはかる経済的講は、頼母子（たのもし）、無尽（むじん）、模合（もやい）などとよばれ，融通する目的の品目により，米頼母子，舟頼母子，馬無尽などとよばれて、それらが生活の大きな支えとなっていた。
(12) 『よない』と読む、江戸時代に行われた新田開発や用水路の維持管理作業に労働を提供し合い、協働するという精神に基づく労働提供制度。
(13) もともとは仏教用語でお寺やお堂を建築するときに一般の人々に広く願い建築の労

役、労働をしてもらうことを指す。それが江戸時代などに村の道路や水路などの生活基盤つくりや維持管理に地域の人々が勤労奉仕として行ってき、現在に継承されている。

(14) 単なるモノつくりの活動ではなく、その地域に暮らす人々が地元の資源や伝統的な技術を生かして地域の“顔”“誇り”となるものをつくり、自らの力で地域を活性化させていく運動。1979年に大分県内各地で始まった。

(15) 植物の生育には炭素、水素、酸素、窒素、イオウ、リン、カリウム、マグネシウム、カルシウム、鉄の10元素が不可欠であるが、リービッヒの最小法則はこれらの必須元素のうちでその場にある最も少ない量の元素がその植物の生育を左右するというもの。この最小の法則は生物だけではなく、あらゆる現象に成り立つという考えかた。

(16) 日本語では、『理解する』という語を『分かる』」と表現することがある。この『分かる』」という言葉は、理解することの意味、または認識することの意味を表している。『分かる』とは『分けられた』ことを、あるいは『分けられた』ものを、認識するという意味である。この理解の仕方によって得られた知識を、仏教では、「分別の智」という。仏教では、この分別の智を真の智とは考えない。『無分別の智』こそ真の智と考える。事物や思考は本来分別不可能であり、その分別不可能なものを無理に分別しても真実は得られないという思想。

(17) Trickle down Hypothesis。開発途上国で資本蓄積の不足が克服され、近代部門を中心に経済成長が持続すれば、その成果は政府の介入なしに自動的に国内全体に浸透し（トリクルダウン）、停滞部門の生産性も引き上がるとする仮説。この仮説は「資本蓄積の克服及び近代部門の経済成長に寄与することが援助の役割である」との考えの根拠となった。しかし、一国のマクロ経済成長を達成しても貧困問題は解決されないことが顕在化するにつれ、1970年代のベーシックヒューマンニーズという概念が新たに生まれた。

(18) 我が国自身の発展の経験から成長を通じた貧困削減を重視しているが、成長だけを支援し、貧困削減を無視しているわけでは決してない。我が国の戦後の経験を振り返っても、常に成長に取り残されがちな人々へ成長の果実を配分することに意を用いてきたし、それが長期間の成長の源泉であった。

参考文献

アマルティア・セン、大石りら訳、2002、「貧困の克服」、集英社新書

絵所秀紀、1994、「開発と援助」、同文館

国際協力機構（現国際協力機構）、2003、調査研究「援助の潮流がわかる本　ー今、援助で何が焦点となっているのかー」、国際協力出版会

国際協力機構、2005、地球発見マガジン「国際協力」、国際協力機構、12－13頁

国連開発計画、2004、「人間開発報告書2004概要　ーこの多様な世界で文化の自由をー」、秋月弘子監修、国連開発計画

中尾武彦、2005、「我が国のODAと国際的な援助潮流　～特に国際金融の視点から～」、

財務省広報ファイナンス掲載記事抜刷
平野克己、2003、「図説　アフリカ経済」、日本評論社
丸山真男、1961、「日本の思想」、岩波新書
渡辺京二、2003、現代農業増刊号「21 世紀は江戸時代」、「江戸時代庶民の自由と自立」、農文協

International Fund for Agricultural Development (IFAD). 2001. "Rural Poverty Report"
International Fund for Agricultural Development (IFAD). 1992. "The State of World Rural Poverty"
Food and Agriculture Organization (FAO). 2003-04. "The State of Food and Agriculture."
The World Bank (WB). 2005. "World Bank Atlas"

ウェブサイト

The World Bank Group. "Choosing and Estimating Poverty Indicators".
http://web.worldbank.org./wbsite/external/topics/extpoverty/extpa/ (May 30, 2005).
Wikipedia. The free encyclopedia. "Poverty line". *http://en.wikipedia.org/wiki/Absolute_poverty* (May 30, 2005)
Foundation for Advanced Studies on International Development. *http://www.fasid.or.jp/* (Nov. 14, 2005)

第 II 章　東南部アフリカ地域の農業と農村

2.1　一般概況

アフリカ大陸は多くの民族を抱え、それぞれの民族、地域は農耕・牧畜・狩猟と混然一体となった文化を発達させてきた。その独自の文化は、西洋文明の浸透が本格的に開始される 19 世紀末になるまで頑なに保たれてきた。しかし、植民地化された後西洋人によるプランテーション農業が規模を拡大するに伴い、アフリカ農業は大きく様変わりし企業経営の一面を加えると共に土着文化にも影響を及ぼし始めた。

それら企業経営的農場では換金作物、果樹、工芸作物が栽培され、例外を除きほとんど単作（モノ・カルチャー）営農である。現在、企業農業が外貨獲得の主流になっている国も存在し、それらの国では農業が経済を支える主産業の位置を占めている。企業農業が行われる地域では、土着文化に代わり西洋文明が浸透し、近代社会が実現している。

東南部アフリカ地域の国々にもそれら企業農業の発達を見ることが出来る。ケニアやタンザニアにおいてはコーヒーや茶のプランテーション栽培が早くから開始されているが、南アフリカやジンバブエではピボット灌漑施設を伴った近代的大規模機械化農業により、小麦やトウモロコシ栽培が盛んである。近年は生鮮野菜や切り花栽培が温室施設の中で営まれ、西洋諸国向けに輸出されている。これらの企業農業は市場経済競争の中で力を蓄え、更に規模拡大の動きさえ観察される。加えて、外貨獲得を通して国家経済に貢献しているため、国家農業開発計画の主柱として手厚い保護を受けるザンビアのような国も現れてきた。また、スーダンにおけるゲジラ計画は青ナイル河のセナール・ダムから取水し、広大な綿作農業を発達させている。

綿作の他、タバコ、パプリカのように企業が周辺小規模農家と契約し、栽培技術指導から生産物集荷まで一貫した管理をおこなうケースも徐々に増加している。アウト・グロワーズ・スキーム等と称する当制度は、小規模農家が現金収入を得る一つの途を示している。このように農業の近代化は当地域でも進展しており、アフリカの他地域同様、大半の国において農業は主要産業として国家経済に貢献している。

他方、それらの国における農家数では、幹線道路から離れた伝統的土着農家が大多数を占める。その土着農家は企業経営からは隔絶しており、依然自給レベルに止まっている。営々と受け継がれてきた農耕・牧畜・狩猟中心の地域伝統文化は、近代的土地制度や人口圧の影響により徐々に衰退の傾向にあり、近代化からは負のインパクトを受けることが多い。しかし、未だ血縁や地縁の強い絆とチーフを中心とした村落共同体の団結力により互助制度が保たれており、今後この文化の継続と再育成は村落共同体の復活を通し地域文化の発展を予感させる。村落内における階層未分化は均等な身分を保証し、共同体の生活における一体感や、満足感の源泉が涸れてない事実を物語っている。

遊牧の生活を継承しているケニア国リフトバレー地域のような例外はあるものの、当地域は一般に平坦な高原が優先し、ミオンボ灌木林等の植生を持つ温暖半乾燥地が多い。南部やエチオピアの高地では低気温が植生の制限になるが、雨量の多寡が植生を左右する地方が多い。自然災害は比較的少なく、農業への脅威は降雨パターンの不規則性の他は、突

発するバッタ害や鳥害を除き数えるほどしかない。土壌は後述する如く痩薄な地が多いが、営農できないほどではない。その割に豊かな自然を各地に多く残し、多様な生態系が古来のまま保たれている。それら手付かずの植物相、動物相を内包する自然環境は国立公園として国が保護し、観光資源として貴重な外貨を稼いでいる。一方、ウガンダ等では湿地帯環境保全と農業開発の相克が激しくなってきており、今後人口増加を視野に入れつつ、高度な政治的判断を迫られることとなるであろう。

東南部アフリカ地域諸国の農業生産概況は添付資料-1 を参照されたい。

2.2 農業と農村部の問題

当地域大半の国は農業を主産業としている（図 2-1 と図 2-2 を参照）。しかし、西洋からの移住者が多数を占め農業生産システムが近代化した南アフリカを除き、多くの東南部アフリカ諸国では先に述べたとおり農業生産の低迷に苦しんでいる。土着農民は伝統的農業技術の域を出ず、数年に一度は襲う干ばつや水害のため、家族の生活さえ危うくされる。これら自給農家の生活水準が低いのは自明である。各国における工業化が遅れ、インフラ整備が農村部まで届いていないのは確かであるが、農業・農村自体が抱える問題も深刻である。

以下にこれら東南部アフリカ地域の主要な農業農村問題を整理する。表 2-1 にはそれら農業と農村部の問題を要約する。また、一般的な農村部問題樹は添付資料-2 を参照されたい。

図 2-1　東南部アフリカ地域の農業人口割合(1999)

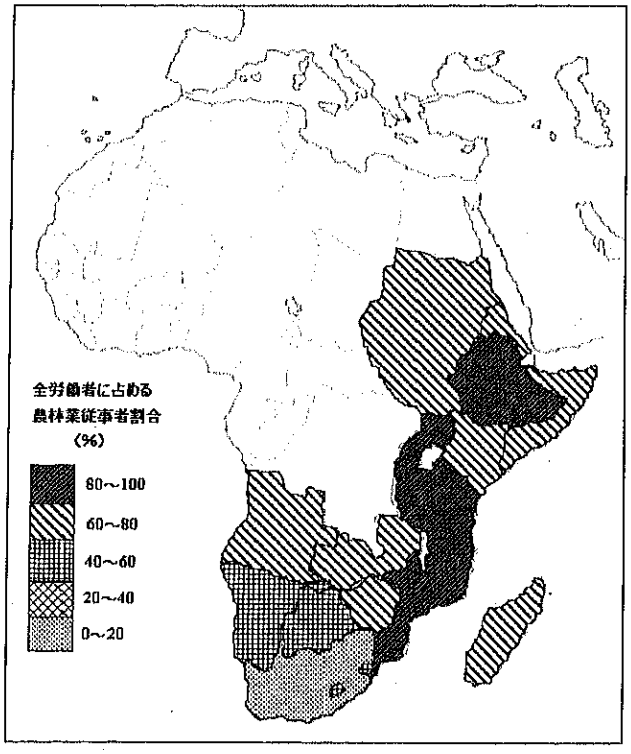

（出所　Macmillan Atlas）

図 2-2　東南部アフリカ地域の農林水産業対 GDP 比(1999)

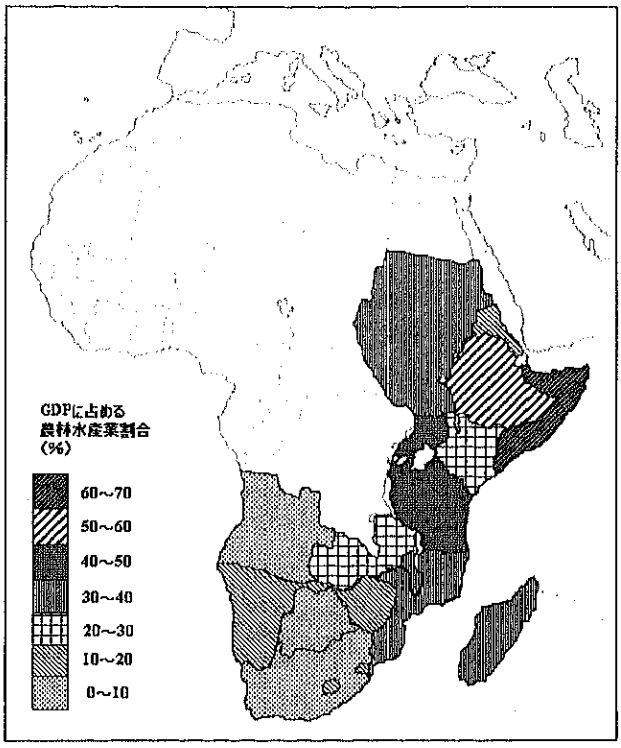

（出所　Macmillan Atlas）

表 2-1　東南部アフリカ地域の農業と農村部の問題（農業関連のみ）

問題項目	詳細内容
二極化	• 都市への農村人口の流入と都市近代化の加速 • 若者の農村からの流出 • 市場経済は立地条件の格差を拡大し、遠隔地には不利 • 立地条件の恵まれた地域ほど多くの援助を受けやすい • 西洋人移住者による肥沃地域の囲い込み
農地・自然環境の劣化	• 有機質・各種土壌要素の減少 • 侵食・土壌風化の加速化と森林の喪失・砂漠化 • 都市のスプロール現象
降雨パターンの不規則性	• 年・月降雨量の大きな変動 • 年・月降雨時期の不確実性
インフラの未整備	• 灌漑排水施設設置の遅れ • 農道・公道の未整備 • 市場や貯蔵施設の不足と未整備
農業資機材の不足と高価格	• 良品種・種子の不足 • 高額の肥料・農業機械 • 機械化の遅れ

小規模農家の農業技術の遅れ	• 普及員数と普及予算の不足 • 低資本のため適用技術に制限 • 普及手段の少なさ

（出所　筆者作成）

(1)　二極化（Duality）

他セクターに比して立地環境の影響を受け易い農業が、近代化の先端を行く諸科学分野から取り残されていくのは世界的な傾向である。しかし、農業分野内においても立地環境差が農業経営に直結し、優位な地では豊かな農業が営まれ、市場から遠くかつ地形や自然環境に恵まれない比較劣位な地では営農は徐々に悪化の傾向にある。

更に、東南部アフリカ地域では西洋植民者が肥沃な地から土着農民を締め出し、近代的大規模機械化農業に成功している。反面、奥地には近代化の波は未だ届かず、市場からも阻害され、インフラや福祉は近代化が進む都市周辺とは格差が広がる一方である。娯楽や就業機会の多い都市へ若者が移住、出稼ぎに向かうのは当然の現象であろう。この都市化へのプッシュ要因は農村の疲弊であり、小規模自給農業の生活苦である。若者が去った農村は活気と将来展望さえも奪われる。土着農民が居住する農村における農業と、近代的大規模機械化農業の格差は、かくして拡大の途を歩むこととなる。

二極化は農業分野内に止まらず、地域間・分野間でも現れる。アフリカにも市場経済は加速的に導入されており、その効果は都市の繁栄において現出している。都市の繁栄は農村部若者を就業の意味でも余暇の点でも魅了し、ますます都市人口を増加させる。国内の都市人口の規模とその度合いに不満を抱く国のほとんどは、国内での農村から都市への人口移動が都市人口を押し上げる最も顕著な要因であると信じている（トダロら 2004、p384）。換言すれば、人口が農村部から都市に移動する現象の逆転は起こらず、むしろ遠隔地をより劣位にする方向にある。この傾向をある種の援助が加速する。つまり、ドナーが接触できる交通至便な地へは、より多くの資金と援助が流れる傾向にあるからである。その主要な大義は、1)効率性、2)市場経済化（民営化）及び 3)（被援助国）自助努力である。1)効率性についてはドナー関係者のアクセスや居住条件が優先される点の他、インフラ利用率や裨益人口を考慮すれば、奥地に散在する民衆への支援は費用対便益率が余りにも不利であるからである。

次に、2)市場経済化（民営化）については世銀等国際機関や西欧諸国が進める原則で、農業改良普及員の減員が緊縮国家予算の第一の犠牲にされている。この反動は貧困農家ほど大きい。また、我が国の如く数十年をかけて地方行政制度や人材を育成してきた歴史を有さない途上国に、突如地方分権思想と制度を導入しようとする弊害は遠隔地においてほど強く顕現する。

最後の 3)（被援助国）自助努力、については、その真意はともかく例外なくほぼ全ての先進国が提示する被援助側への要件である。また、オーナーシップの大義は被援助国が決定する優先順位を尊重することを意味する。その結果、国家開発を担当する各省庁役人は、多くの場合都市周辺での開発（教育・医療・通信・文化各種インフラ等）、国家エネルギー・工業開発（第二次産業）、最先端技術導入や市場経済化促進等を優先させる傾向とな

る。それら分野全てが緊急課題である点は誰も否定できず、遠隔地農村部への投資は後回しにされ易い。それら3点の大義名分の下、地域格差拡大への歯止め装置が不在となっているのが現状である。

(2) 農業用地・自然環境の劣化

アフリカ地質基盤は35億年前に形成され、凡そ2億年前に地殻変動を終え、主に花崗岩で形成された結晶質の楯状地を作り上げた。例えば、ザンビア高地は石灰岩、泥炭岩、頁岩、砂岩、片岩、礫岩でなるが、数百万年かかった風化の結果、農業的に価値の低い土質で覆われることとなった（国際農林業協力協会 1990）。また、地形は標高 900 ～ 1,400 m の比較的なだらかな高原部が大部分を占めるものの、侵食に強い花崗岩や片麻岩がでこぼこの山や、ドーム状の丘を作り、それらがシロアリの巨大な蟻塚跡とも重なって、その微地形は凹凸が激しく、必ずしも営農に最適とは言えない（MANO Ltd 1999）。後述の如く、降雨パターンの月・年変動が激しく、地形の凹凸の影響で常に農家に干ばつと湿害双方の脅威を与えるところとなっている。

比較的雨に恵まれない当地域では植生の繁茂も少なく、有機質の蓄積はアジアや熱帯雨林地域に比して劣る。また、N,P,K の主要素に加え、微量要素もしばしば少ない。それら土壌栄養は収穫、溶脱、流出によって失われ、土壌肥沃度と作物収穫は急速に低下することとなる。それら地域で永続的な営農を行えば、裸地化した農地では侵食・土壌風化が加速化し有機質は更に減少する。年ヘクタール当たり 20～170 トンの土壌が侵食で損失するとの報告もある（国際農林業協力協会 1988）。古来より、土着農民は焼畑農業を営み、有機物の十分な再生を待って土地の生産性の衰えに対処してきた。しかし近年、人口圧、都市のスプロール化、森林伐採、鉱山開発、搬出用道路敷設、近代的土地法による制約等のため、焼畑に使用できる土地の狭小化が始まった。それら土着農民は定着農業を強いられ、土壌管理技術が伴わないため、ただ生産性を落とす結果を招いている。ザンビア東部州では生産性が落ちた土地を村集団が見限り、新たな土地に村ごと移住するケースも観察される。

人口圧は農業用地を制約するのみでなく、燃料確保に競争原理を持ち込む。居住区周辺で薪や炭等の燃料となる木材伐採が進んで、その再生速度を上回った時、より遠隔地への木材採集を住民に強いることとなる。時に木材採集のため 10km を越える森林まで徒歩で往復する苦痛は主に女性と子供達が担うこととなる。

(3) 降雨パターンの不規則性

当該地域ではスーダン、エチオピア、ソマリア、アンゴラが強乾燥地を抱え、その他ボツワナ、ケニア、マダガスカル、タンザニア内で乾燥地が観察される。残る諸国も半乾燥地域を多く有しており、概して当地域は雨量が少ない。

これら地域では水が植物成長の主要な制限因子となりうるが、農家にとって最も脅威となるのは降雨の不確実性である。それぞれの農年において何時どれだけの雨量が期待できるかについて、年平均降雨量は何も語らない。栽培期間全期を通じ、適度の土壌湿度を保

つ降雨パターンが望まれるのであるが、雨は決して期待通り均等に降らない。主要食糧作物トウモロコシを例に取ると、10日以上有効な降雨が記録されないと作物に乾燥害が現れ始める。従って、それ以後収穫期までのどの10日間にも降雨が期待できる雨期始めの月日、をその地方の有効播種期とする。しかし、その降雨信頼度(provability)でさえも、それまでの平均的な降雨記録の産物でしかなく、期待外れの降雨パターンを示す年は多い。

これらの結果、十分な雨量が栽培期間に得られない年は干魃となり、極端な地域では収穫皆無となるのである。干魃が広い地域で観察された年はニュースとして報道されるが、逆に降雨過多の害の報道は少ない。例えば、南部アフリカの多くの国では播種期は11月前後であるが、播種後1ヶ月で多雨に会い湿害で作物が冒された場合、種子の都合が付く農家は播種期の遅れを意識しつつも再播種の危険を冒す。つまり、遅れる収穫期に十分な降雨に恵まれることを賭けるのである。しかし、多くの場合平均的な降雨はそれらの遅れた作物の実りを約束しない。結果、農家は収穫減に甘んじなくてはならないが、それは間接的に湿害の影響と言える。もちろん、播種適期に降雨が少なく播種が遅れた場合も、同じ結果となる。

降雨パターンに対しては複雑な戦略構想が立てられなければならない。最も確実な戦略は灌漑排水施設設置であることは言うまでもない。しかし、その資本を有するのは大規模農家であり、小規模土着農家には遠縁の技術と言う他ない。適正点滴灌漑、足踏みポンプ等の小規模灌漑機具の普及も始まっている。しかし、数百ドルの価格は大多数の自給農家には高嶺の花である。降雨パターンが小規模農家の生命を握っている状態は、画期的な対処法が考え出され、普及するまで続くであろう。

(4) インフラの未整備

農業発展は農業セクター内のインフラストラクチャー開発のみならず、他セクターの開発度合いにも影響を受ける。直接的には道路網、公共交通機関、通信・情報網、市場等の発達に影響を受け、間接的には教育、医療施設、福祉、金融機関等からも影響を受ける。「盗難に遭うから野菜は栽培しない。」と言う農家の存在を考えれば、治安も農業生産を左右する。紛争によって農地を放棄し、村を離れる難民の発生も農業生産を落とす。

しかし、農業生産の安定増産に最も必須なのは、農業インフラであろう。農道、傾斜地擁壁、養魚池、畜舎、貯蔵庫等も重要であるが、灌漑排水施設が農業生産の鍵を握っていると言える。スーダンにはゲジラ計画があり、80万ヘクタールの灌漑面積を誇る。綿作の他、落花生、トウモロコシ及びソルガムが栽培され、全スーダン農業生産の75%を占めている。我が国もタンザニアのローアモシ灌漑計画や、ケニアのムエア稲作開発計画等、大規模灌漑施設の建設に貢献してきた。数百ヘクタールの中規模灌漑施設も、ジンバブエのニャコンバ内国移住地や、ザンビアのモング農村開発計画、マラウイのブワンジェ・バリー灌漑計画等に見られる。しかし、それらの灌漑施設が当該国で反復されたケースはほとんど報告されてない。モデルとして広まらなかったと考える他ない。

灌漑施設がない小規模農家が個人的に対処する場合、小規模灌漑機具に頼ることとなる。しかし、簡単な足踏みポンプでさえ、価格はジンバブエで200ドル、ケニアで60ドルを越え、現金収入の途がない自給農家には高嶺の花である。依然、灌漑施設を中心とした農業

インフラストラクチャーは、東南部アフリカでは未発達であり、大きな課題である。

(5) 農業資機材の不足と高価格

南アフリカを除き、当地域全般における農業資機材の質・量は共に不十分なレベルに止まっている。工業・商業の未発達と悪循環をなしており、少ない資機材の品質は劣り、その割に高価格である。高価格であるため購買力を備えていない大多数の農家には手が届かず、そのため少量生産、あるいは国外から少量輸入され、それが更に価格を押し上げる一要因となっているのが現状である。特にトウモロコシ栽培農家にとって肥料の高騰は直接営農の収支に影響を及ぼす。また、燃料費が何れの国でも高く、運送賃に転嫁されて奥地ほど高価格とならざるを得ない。ここにも立地条件に影響を受けた悪循環が存在する。先に述べた通りアフリカの地味は貧弱であり、施肥を伴わないと生産は一気に下がる。生産が落ちれば当然収入も低く、次期営農への資本投下も少なくならざるを得ない。

肥料のみでなく、農業機械不足も深刻である。特に耕耘手段の不足は多くの場合栽培面積の制限要素となっており、生産を抑えている。都市周辺の小規模農家はトラクターの賃耕に頼るケースが見られるが、遠隔地ではその可能性は低い。畜力による耕耘がアジア諸国ほど普及しておらず、多くの自給農家は労働者雇用もままならないため、自力による鍬耕作が唯一の耕耘手段である。

収穫・脱穀・調整・製粉・運搬等の機械化が遅れているのも周知である。畜力利用は限られ、適正機具の開発・普及も未だ緒に就いたばかりである。市販の簡易機器も小規模農家の手の届く価格ではない。

植林や果樹の苗木も十分でないが、良品種・種子の不足は生産の大きな制限因子となっている。良品種が少ないのは研究機関による試験研究及び育種事業の停滞に一因があり、企業の育種によるハイブリッド等の新品種は高額で大企業や新興農家のみが購入可能である。また、奥地の自給農家に品種、つまり良種子が行き渡らないのは他の農業資機材の場合と同様である。種子を生産販売する企業は概ね大規模農家が対象となっている。それらの情報が的確に農家に伝わらない情報普及の遅れにも一因を求めることが出来よう。

(6) 小規模農家の農業技術の遅れ

東南部アフリカ農村の農家は大半が小規模であり、その多くが自給農家である。小規模集約農業は面積当たりより多くの農業人口を涵養し、労働機会を提供するのみならず、生態系保全の意味でより有利である。つまり、近代的大規模機械化農業に比して農薬使用頻度は少なく、重農機も使用されないため土壌圧密や土壌侵食、風食害の影響にさらされることも少ないからである。更に、有利な土地で営農する大規模農家の近代的機械化農法の労働生産性が勝っているが、傾斜地や狭い土地、あるいは遠隔地においては、小規模集約農業はその土地生産性の最大化に適した農法になりうる[1]。途上国農村部生態系を維持しようとすれば、必然小規模農家の育成が必要になってくる。しかし現状は小規模農家を取り巻く社会環境は悪く、彼らの技術レベルは低い。

そのため、途上国においては小規模農家が安定した生活を営めるよう小規模農家向けの

適正農業技術の確立、導入が急がれている。営農システム（ファーミング・システムまたはアグリカルチャー・システム）、アグロフォレストリー[2]、アレークロッピング[3]、複合農業[4]、混作[5]、有畜農業（農畜複合）[6]等の小規模農家に対する適正技術が対象である。これらの技術は、当然持続的観点からも考慮されているべきである。

各技術要素を基礎研究する場合は農業分野の範疇に入るが、既存技術の展示・普及活動等は農村開発事業の一環として取り組むべきであろう。一方、普及員数の不足や普及手段の少なさは致命的でさえある。普及員は前項でも述べた通り、構造調整政策の犠牲になり、多くの国で減員となったり、民営化や地方分権化の一環で地方政府に委譲されたりしている[7]。今後はこれら少ない普及員の効率向上を図り、普及手段の合理化を進めなければならない。

2.3 農業農村開発の阻害要因

農業の問題、例えば農業インフラの未整備、農業資機材の不足と高価格、小規模農家の農業技術の遅れ、農業普及の停滞等は現時点の農業生産や農村開発の制約であると同時に、今後の農業農村開発の阻害要因ともなり、開発の悪循環を形成している。ここでは上記農業問題以外の主な開発の阻害要因について表 2-2 に要約を記し、それぞれの阻害要因を解説する。

表 2-2 農業農村開発の阻害要因の要約

阻害要因項目	詳細内容
公共性不在と私益追求の蔓延	• 義務感(公共精神と互助意識)の欠如と権利(個人主義)の発達 • アフリカの伝統的共同体活動の衰微 • 自国文化・伝統に対する自信の喪失、自尊心の崩壊
土地制度の未整備	• 伝統的土地所有制度の存続（チーフの権限） • 地籍簿作成の遅延 • 高額の測量作業
依存体質の漸増	• 調整の少ない援助支出 • 無調整のプログラム・プロジェクトの企画・実施 • 過小なカウンターパート数 • 受益者の援助に対する依存心 • 国家事業予算の数割をドナーに依存
公共事業の漸減、弱体化	• 政府職員の減員 • 公共事業費の減額 • 情報普及体制の衰微

(注) 表 2-1 農業と農村部の問題、以外の開発阻害要因である
(出所 筆者作成)

(1)　公共性不在と私益追求の蔓延

多くのドナーが東南部アフリカ各国の開発に参加し、資金協力の他、精力的な技術指導も行っている。望ましい動きであり、今後もより一層それら援助の増大が期待される。一方、多くのドナーが関与するための弊害も漸増してきた。被援助国側の援助吸収能力が援助量の増大に付いていけず、単に効率を落としているのみならず、援助国側の確執を招いているケースが観察される。例えば、カウンターパートや省庁職員に対し、ワークショップ、報告書作成、出張、研修等の機会に、より魅力あるインセンティブを示そうとする暗黙の競り合いが時に発生する。端的に表現すれば、各種手当ての漸増である。これが、現地担当者の収入増としてのみ結果するなら、その競合は歓迎すべきであろう。

しかし、手当の増加競争は多くの場合、現地担当者の私益追求への関心を増大させ、公的機関の責務、公共利益を二次、三次の目的と化してしまう。表 2-3 にケニアにおける主要ドナーのカウンターパートへの手当、いわゆるトップアップの事例を紹介する。

表 2-3　ケニアにおける主要ドナーのカウンターパートへの手当事例

ドナー名	調整主体プロジェクト業務	給与補填額(月額)	宿泊費	日当	その他
ドナー A	政府	80,000 - 130,000	3,500 or 4,500	300 ～ 500 都市部)	携帯電話通話料 6,000/m th
ドナー B	政府	80,000 - 120,000	2,100 - 3,500 & 4,500		
ドナー C	政府	30,000	3100 (日当), 4600 (宿泊)	1,000 ～ 2,000 会議時昼食代)	携帯電話通話料 3,000/m th プリペイド電話3,000 /m th
ドナー D	政府	60,000 - 120,000	2,100 - 3,500 (一律)	2,100	携帯電話通話料 3,000／月
ドナー E	プロジェクト	80,000 - 120,000	5,000 - 8,000	1,200 ～ 1,800	
ドナー F	プロジェクト	150,000 - 250,000	4,500 - 8,000 (一律)	1,500	
ドナー G	政府	8,000 - 15,000	2,100 - 3,500 (一律)	2,100	

(注) 単位はケニアシリング (US$1=KSH70.5; 2006 年 1 月)
(出所　ケニア国派遣 JICA 長期専門家)

その繰り返しが役人の公共性、国家発展への士気を徐々に鈍感にし、遂には国の自立(援助からの独立)は私益の前に重要性を風化させることとなる。植民地化され、他国の都合

で国家の線引きをされ、かつ多くの部族を抱えた国として独立せざるを得なかったため、国民の連帯感の欠如が窺えるのは不運と言える。さらに、豊かな国の社会や経済の基準が、給与基準、エリートの生活様式及び私的な富の蓄積に対する姿勢全般に影響を与えた。その極端な結果、国際的頭脳流出という問題を生み出している（トダロら 2004、p84）。

しかし、国に関しては現状肯定で対処する以外道がないことを考えれば、権利（個人主義）意識の前に、西洋社会や我が国の義務（公共精神と互助意識）感覚を涵養すべきであろう。公共精神の伴わない私欲のみの追及は国家発展の阻害要因となりうる。特にODAに対処する省庁職員はNGOsが目的とする特定地域への慈善事業と異なり、国の全地域と国民に対する公正に基づいた開発を旨としなければならない。

木村尚三郎(1983)は、「（西洋諸国では）・・・私が私であるためには、自他を包み込む全体性への配慮、つまり公共性への観念がなければならない。私的所有権は、公共性の観念を前提として、近代市民社会の形成と共に成立し、また公共的利益を損なわぬ限りにおいてのみ存立してきた」、と述べている。

自助努力を唱えるものの慈善的色彩の濃い援助を行う他ドナー（特に国際機関）等と異なり、我が国は一貫して自他統一の立場、つまり等しい目線に立って自助努力を薦めてきた。端的に表現すれば、友人にエールを送る感覚で、諸手当を最小限に抑えてきた。しかし、上記の流れが強くなってきた中で、我が国の基本姿勢を貫くことはますます困難となっている。農業農村開発分野の多くのプロジェクトでカウンターパート確保が困難なザンビア等のケースも出ている。今後、この赤裸々な課題に果敢に向き合い、援助方針には微塵の変更も加えないで、何らかの実質的対策を立てることが必要であろう。

(2)　土地制度の未整備

東南部アフリカ地域の多くの国では、依然伝統的な土地所有制度が継承されている。各民族はそれぞれのチーフにより土地の使用権が与えられ、それらは子孫への相続を認められてはいるが所有権は保有できない。チーフが存在しない土地では国が小規模農家に貸し与える制度を採用しているウガンダのような国も存在する。しかし、その土地の所有、使用の形態は複雑で、二重三重に貸与されるケースや、複雑な家族構成を反映した複雑な農地使用が観察される。

一方、都市近郊農地や大規模農家での土地は地籍簿が作成され、国の土地関連省庁に登録されている。地籍簿作成のためには測量作業が必須であるが、その作業は高額であるため小規模農家が委託できる範囲ではない。このように伝統的土地所有制度の存続と、地籍簿作成の遅延（高額の測量作業）が障害となって、小規模農家の農地所有は進んでいないのが実態である。営々と汗して土作りを何十年も継続すべき土地が、もし自分の所有でないならば、その熱意が半減したとしてもその農民を責められない。各国政府がチーフを説得し、農民が安心して農業に励める土壌作りを、各ドナー側も支援すべきであろう。

小規模農家の農地所有を進めるのは、一般的に言われている土地改革である。通常、大規模地主の土地所有権あるいは使用権を、小規模農家や土地なし農民のために再配分させることを指す。土地改革にはいくつかの形態がある。家族単位で既に土地を借り、耕作している小作人に所有権を移す場合、大規模農園の土地を零細農家に移す場合、農村の共同

農場に移す場合、国有農場に移す場合、または大規模農園を新たな入植者に供与するやり方もある（トダロら 2004、p552）。しかし、一方で、90年代後半のジンバブエで起こった政府による白人農場の強制収容、黒人小農への土地の再配分は現状では経済の破綻を招いている。非合理的な土地配分が生産を落としているような国においては、土地改革は農村開発、農業開発の不可欠な要素ではあるが、逆効果となる可能性もある事実を教訓として記しておきたい。

参考として、表 2-4 に東南部アフリカ諸国の土地所有制度の事例をまとめた。

表 2-4　東南部アフリカ諸国の土地所有制度の事例

国名	慣習上の土地保有を政府が認めているか、認めないか	土地の使用権を認め、かつ土地を担保にできるか、できないか	グループで所有できる共有地の有無
エリトリア	×	×	×
エチオピア	×	×	○
ケニア	△	×	×
レソト	○	○	○
マラウイ	○	×	○
モザンビーク	○	○	○
ナミビア	○	○	×
ルワンダ	×	×	×
南アフリカ	○	○	○
スワジランド	○	○	○
タンザニア	○	○	○
ウガンダ	○	○	○
ザンビア	○	×	×
ジンバブエ	○	○	○

（注）○は『認める』『できる』『有』、×は『認めない』『できない』『無』、△は政府事業と関連する場合は協議必要。

（出所　Land Policies for Growth and Poverty Reduction. 2003.より筆者作成）

(3)　依存体質の漸増

援助量の増大は援助を扱う省庁にとっては両刃の刃となり、公共性の重要性が軽視されて来る危険さえもある点を前項(1)で指摘した。ODA か NGOs かを問わず、東南部アフリカ諸国の農村開発に対する援助も増加している。農村に対する援助の増加自体は歓迎すべきで、更に援助が行き渡るよう望まれる。しかし、農村住民に対しても援助が逆効果となって、彼らの自立心を殺ぐケースがしばしば認められる。この依存体質(dependency syndrome) の漸増は援助が急に作り上げたものではない。チーフと住民とはパトロンークライアント関係として古くから定着した社会習慣であった。また、植民地化された後も植

民政府（あるいは代行する現地職員）と住民との関係は同様であった。援助が開始されても住民にとってはこの構図の中で理解し、全く抵抗なくドナー（パトロン）からの援助を受け入れ、当然の如くその持続性を信じている。自立心が歴史的に養われてこなかったようにも窺える。それにしても多くのドナーの各種援助は慈善の観点から継続させる傾向が強く、自助努力、互助気風を培う流れは強くない。

伝統的な農村社会ではチーフと住民との絆は強く、ある共同体は互助制度も持ち、各種普請活動さえも見られる（例えば、ケニア国のハランベーが挙げられる）。しかし、参加型を謳う多くの援助プロジェクトが実施されることにより、それらの習慣は徐々に軽視されてきている。その反面、新しいプロジェクトはドナーからの資金や物資が入っている限りにおいては順調な活動がうかがえるが、プロジェクト終了後も自発的な住民活動が継続されている成功例は少ない。むしろ、援助が次の援助の必要性を増していく傾向さえうかがえる。その援助への依存体質が肥大する中で、共同体の互助制度が風化していき、与えられた近代的制度と手法が浸透するにつれ、彼ら独自の文化･伝統に対する自信を喪失し、自尊心の崩壊さえも予感させる。

(4) 公共事業の漸減、弱体化

構造調整を余儀なくされた諸国は、公共事業費削減や政府職員の減員を行って来た。それらの施策の内、特に農業改良普及員の減員が小規模農家への情報伝達に支障を及ぼし始めている。普及員数の減少は各普及員の受け持ち範囲の増加を意味しているが、その活動経費はむしろ少なくなっている。そのため奥地の農村や農家ほど情報や普及サービスから隔絶されることとなる。間接的な影響としては、教育を担う教師や診療所の医者あるいは看護婦の減員が農村部居住者の生活レベルを落とし、村落の魅力を更に削ぎ落とす結果を招いている。

また、本省の職員数減は受け入れ側負担額すなわちカウンターパート・ファンドの減額と対となり、援助吸収能力の低下を招いている。ドナーが関与しないそれぞれの国独自の事業企画・実施は漸減の傾向を示し、農業農村開発事業の関連省庁組織の弱体化は加速している。これらの実態に鑑み、中央政府を相手にせず直接民間団体や地方行政機関に援助を行う、あるいは委託するドナーも現れてきた。このように公共事業の弱体化はますます地域間格差拡大を助長している。

2.4 農産物流通分野の現状

(1) 世界食料貿易における東南部アフリカ地域

現在、南アフリカ共和国以外の東南部アフリカ諸国は全て穀物輸入国である。図 2-3 に 1997 年における一人当たり穀物輸出入ギャップを示した。東南部アフリカ諸国は平均一人当たり 19.2kg/年の穀物を輸入に頼っている。一方、同年の欧米農業先進国代表とも言えるアメリカとフランスの一人当たり穀物輸出入ギャップは+263.2kg、及び+457.7kg であり、この穀物輸出の過半は東南部アフリカ諸国が輸入しているものと想像される（平野 2003）。

図 2-3　一人当たり穀物の輸出入ギャップの比較(1997)

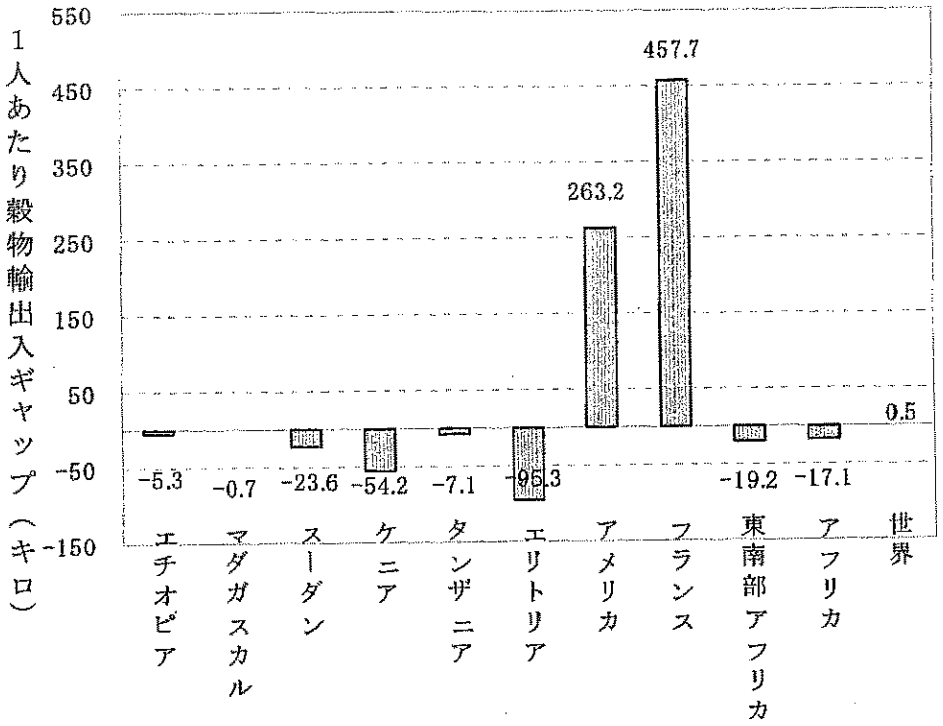

（注）各国、世界、アフリカの一人当たり穀物の輸出入ギャップは図説アフリカ経済による。また、アフリカの平均は南アフリカのみを除く。東南部アフリカ地域の平均値は 1999 年 FAOSTAT の人口統計データと前出の図説アフリカ経済のデータを利用して算出した。東南部アフリカの平均値には南アフリカとジンバブエは含まない。）

（出所　図説アフリカ経済 2003 と FAOSTAT1999 より筆者作成）

1973 年、旧ソ連ウクライナとサブサハラアフリカを大干ばつが襲い、それを契機として世界的食糧危機が引き起こされた。その事象をきっかけとして多くの途上国が輸入穀物に依存を深めた。当時、とくにアメリカは 60 年代から国内農産物の生産過剰問題に悩んでいた。そのはけ口として食糧不足に悩むサブサハラアフリカ諸国を含む諸外国への輸出政策をとり、トウモロコシ、大豆、小麦等を積極的に増産し、輸出したのである（村田 2003）。

ところで、ある財の生産に関して機会費用の低い国、つまりその生産の比較優位を持つ国がその財を生産すべきである、と説明されている（マンキュー2003）。つまり、アメリカやフランス等の穀物輸出大国と東南部アフリカ諸国の貿易関係をそのような経済学の比較優位原理で捉えれば、穀物の土地生産性及び労働生産性に優れる欧米の近代的大規模機械化農業が穀物を生産することが合理的である、と解釈される。にも関わらず、市場経済原理に則り完全自由化を歓迎すべき欧米先進国が、更に各種保護政策をとりつつ穀物輸出を振興しているのが現状で、その影響を受け総体的に東南部アフリカ諸国はそれらの国への食料依存を年々深めている。

一方、東南部アフリカ地域の一部の国はプランテーション形態でコーヒー（ウガンダ等）、

茶（ケニア等）、葉たばこ（マラウィ等）、綿花（タンザニア、スーダン等）等を栽培しているが、その土地生産性は世界的にも高い水準にあるとの報告がある（平野 2003）。しかし、それらの生産は主に比較的肥沃で立地の良い場所における企業農家が担っている事実を忘れてはならない。大部分の東南部アフリカの小規模農家は痩せて地の利の悪い奥地での営農を強いられているのが実態である。そのようにどの国も多様な農地、農民で構成されており、彼らの経済格差は拡大の一途である。国際貿易は外貨獲得を通し国際収支バランスを改善し、企業農家に益をもたらすのも事実であるが、一部の国民、特に貧困農民層をより貧しくする場合さえある点は看過できない（村田 2003）。FAO はそのような視点に立脚し、1983 年の第 22 回総会で「国際農業調整ガイドライン」を策定し、次のような提案を行った。

- 食料を海外に依存する途上国が基本食糧について自立性を高めなければならない（すなわち、自国の食料自給を高める）
- 先進諸国に対し、途上国の輸出農産物に対する国内市場アクセスの改善と過剰農産物の補助金つき輸出の抑制により、途上国の農産物貿易の安定的発展に寄与することを要求
- 新国際穀物協定の締結の提唱

さらに、1996 年の「世界食料サミット」における「ローマ宣言」では、世界の食料安全保障の達成を目指すことが謳われ、具体的に以下の事項が提起された。

- 貧困及び不平等の根絶と食料へのアクセスの改善をめざす各国での政策実施と、
- 農業の多面的機能を考慮しつつ、持続可能な農林水産業及び農村開発政策を追求し、
- 農業貿易政策及び全般的な貿易政策が公正で市場指向の世界貿易を通じて、すべての人のための食料安全保障の向上に資するよう努める。

この「ローマ宣言」には農産物自由化貿易を優先するようなイデオロギーは排除されているところに特徴があるとされている（村田 2003）。このように東南部アフリカ諸国にとっては歓迎すべき宣言も、関税と貿易に関する一般協定（General Agreement on Tariffs and Trade、以下 GATT またはガット）を引き継いだ世界貿易機関（World Trade Organization、以下 WTO）体制は、多元的国際関係を解体して一元的な支配を確立しようとし、先の「ガイドライン」や「ローマ宣言」の実現を強固に阻むものとなっている。

図 2-4 に WTO 体制下の東南部アフリカ諸国と先進農業国間の食料貿易に関する不均衡を図示した。農業先進国は、それぞれのグループ（例えば、ケアンズ、EU、アメリカ等）で思惑は異なるものの、農産物の市場開放を強く求めながらも国内の農業補助金を大幅に増やし、一方で高関税や関税割当制度などの措置によって特定農産物の輸入拡大を阻止、国内農業を保護している。日本も例外ではなく、2005 年 12 月現在、輸入農産物に対する関税を維持、米は 778%、バター360%、小麦 250%の関税障壁を設けている（産経新聞 2005）。

次項では、東南部アフリカ農業に影響を与える WTO、域内の主要貿易枠組みである東南部アフリカ共同市場、南部アフリカ開発共同体、東アフリカ共同体を概説する。

図 2-4　WTO 体制下の東南部アフリカ諸国と先進農業国の食料貿易の概観

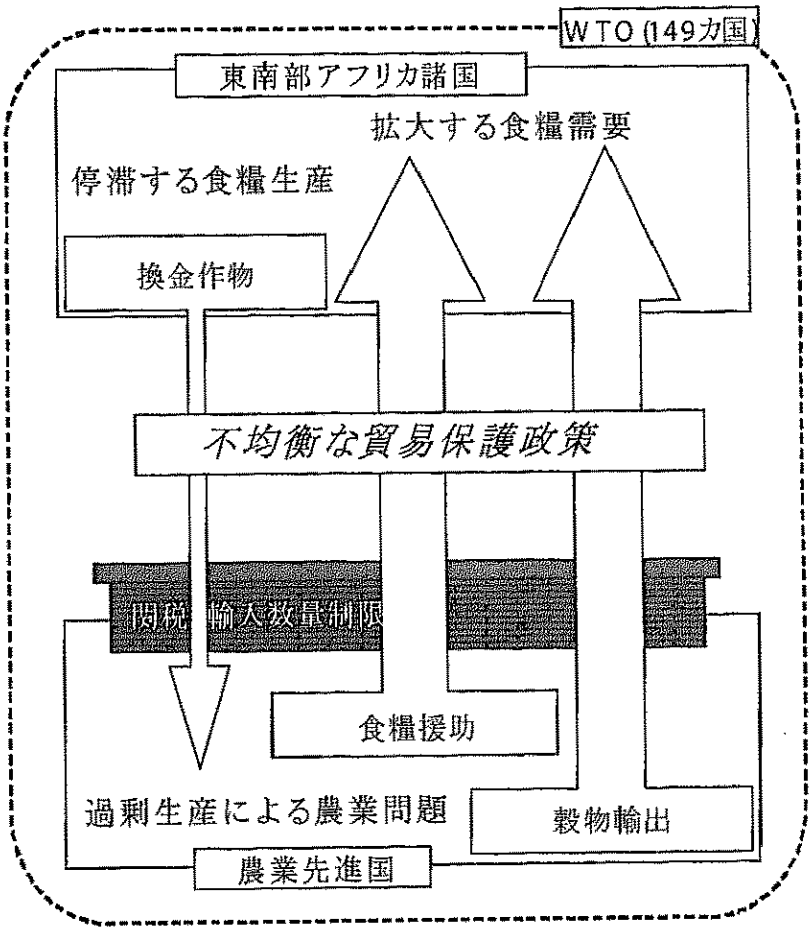

（出所　「WTO と世界農業 2003」と「人口と食糧 2001」を参考に筆者作成）

1) 世界貿易機関

WTO は GATT による 1986～1994 年のウルグアイラウンドの成果、すなわち 60 項目にわたる貿易自由化に関する合意を受けて 1995 年に発足した。GATT から引き継いだ課題は関税引き下げから反ダンピングそして関税撤廃へと移行し、円滑な自由で公正、かつ加盟国が守ることのできる世界貿易のルール作りをめざしている。その目的達成のために WTO は次のような役割を担っている。

- 貿易協定の締結事務
- 貿易交渉場の提供
- 貿易紛争の調停
- 国家貿易政策のレビュー
- 技術援助と研修を通じた貿易政策に関する途上国援助
- 他国際機関との協力

活動のヒエラルキーは 2 年に一回開催される各国の閣僚会議を頂点に、各国大使や本

国からのハイレベルミッションで構成され、1年数回開催される通常理事会、その下部に物品、サービス、知的所有等の分科理事会が設置されている。そして、その分科理事会のもと、多くの分野に特化した委員会、作業部会などに分けられている。

加盟国149カ国中、東南部アフリカからは18カ国が加盟しており、エチオピア、スーダン、セイシェルは現在加盟申請中で、エリトリア、コモロ、ソマリアは未加盟である。WTOは加盟国を先進国"developed countries"と開発途上国"developing countries"に分類し、約100カ国の開発途上国中、50ヶ国は後発開発途上国[8]（Least-developed countries、以下LDC）と位置付けている。東南部アフリカにLDCは11カ国存在する。

多くの開発途上国は各交渉分野におき、先進国に対し更なる市場開放、輸出補助金と国内支持価格の大幅削減を要求している。特に輸出補助金・国内価格支持政策については一握りの先進国が主体となって使用していることから、特に厳しい態度を表明している（農林水産省2004）。各開発途上国の主張は若干異なるが、一連の農業交渉では開発途上国の影響力は増大するものと考えられる。

2005年12月2日、我が国農林水産大臣はジュネーブで開催されたWTOの一般理事会に参加し、EU農業担当者やインド代表委員らとの会談の中で、2006年までの自由化交渉では開発途上国の恩恵を優先すべきであると発言した。しかし、世界の様々な農業形態を抱え思惑も異なる加盟国同士が、それぞれの利害を調停出来るルールを策定できるかどうか依然不透明である。

2) 東南部アフリカ共同市場

東南部アフリカ共同市場（Common Market for Eastern and Southern Africa、以下COMESA）は1994年に形成され、域内の平和と安全を希求し、各国がそれぞれの自然と人的資源の開発を通じて協力し合う自由独立主権国家の共同体である。また、COMESA立ち上げの背景には、域内の大規模経済圏の立ち上げと、障壁の無い貿易体制を形成しようとの各国の思惑があった。

加盟国はアンゴラ、ブルンジ、コモロ、コンゴ民主共和国、ジブチ、エジプト、エリトリア、エチオピア、ケニア、リビア、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、ルワンダ、セイシェル、スーダン、スワジランド、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエの20カ国であり、ザンビアに本部を置いている。

この経済圏は人口約3億7,000万、総土地面積1,300万平方キロ、域内からの年間総輸出額は約440億ドル、総貿易額は約920億ドル、国内総生産の合計は約2千億ドル超である。この域内の統合を通じた経済繁栄がCOMESAの目的であり、加盟国は次の恩恵を受けるとされる。

- 広がりのある、調和した競争のある市場
- 工業の高い生産性と競争力
- 農業生産性の増大と食料安全保障
- 合理的な自然資源の活用
- 調和した金融、銀行、融資施策
- 信頼性の高い輸送と通信インフラ

その恩恵の具体例として、ジブチ、ケニア、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、

スーダン、ザンビア、ジンバブエ、ブルンジ、ルワンダの域内で自由貿易地域が形成された。これらの国は関税削減スケジュールに則り、COMESA 域内で生産された流通品目について関税撤廃を実施し、将来的には数量制限の完全撤廃も視野に入れている。

3) 南部アフリカ開発共同体

1980 年設立された南部アフリカ開発調整会議（Southern African Development Coordination Conference、以下 SADCC）は緩やかな共同体であったが、1992 年南部アフリカ開発共同体（Southern African Development Community、以下 SADC）として引き継がれ、本部はボツワナに設置された。加盟国はアンゴラ、ボツワナ、コンゴ民主共和国、レソト、マダガスカル、マラウイ、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、南アフリカ、スワジランド、タンザニア、ザンビア、ジンバブエの 14 カ国である。

タンザニアは地理上南部アフリカに属していないが、当 SADC のメンバーとなっている。その歴史的背景は次のように説明されている。つまり、当時ニエレレ大統領はタンザニア独立直後ローデシア[9]問題をめぐり、旧宗主国であり最大の援助国であったイギリスと国交を断絶していた。また、ジンバブエ解放闘争を支援していたフロントライン大統領会議に参加していた経緯がある（平野 2003）。

経済規模は人口約 2 億 3,000 万、総面積 997 万平方キロの規模で、年間総輸出額は約 680 億ドル総輸入額は約 650 億ドルで、国内総生産の合計は約 2 千 4 百億ドルに達する。SADCC は設立の歴史的経緯から当時の南アフリカへの従属経済からの独立と開放を謳っているが、SADC では新生南アフリカを迎え、次のような具体的長期展望を掲げている。

- 経済繁栄の確立
- 生計と質的生活の向上
- 自由と社会的公正の確保
- 平和と安全保障

これらの展望は南部アフリカ諸国の人々が共有する価値観、考え方、歴史的経験、文化等に立脚しているため、共通した理解が得られている。その展望の下、経済活動については生産要素の域内自由移動を可能とし、共同市場化の実現を図ろうとしている。この目標は 96 年に設定され、域内自由貿易体制を 8 年以内に達成することが約束された。

4) 東アフリカ共同体

東アフリカにおける地域統合は、1917 年当時の旧英国領ケニア・ウガンダ関税同盟から始まった。その後、1961 年にアフリカ共同役務機構に引き継がれ、包括的な地域統合機関となった。現在の東アフリカ共同体（East Africa Community、以下 EAC）はウガンダ、ケニア、タンザニアの 3 カ国で、1993 年に協定が結ばれた東アフリカ協力体（East Africa Co-operation）から 1999 年に引き継ぎ、設立協定が結ばれて形成された。3 カ国の内ケニアは貿易依存度こそそれ程高くないが、アフリカ諸国の中で最も域内輸出比率が高い国であり、ウガンダとタンザニアを主要な輸出先にしている（平野 2003）。

(2) 農産物流通の基本定義と捉え方

当項においては農民が生計を維持するため生産物を売り、収入を得る経済行為の場であるミクロな農産物流通を概観する。また、村落開発事業の一重要要素である農産物流通の問題と課題を捉えるに当たり、関連用語、定義、市場関係者等を明らかにする。更に、村落開発事業にかかわる流通は生産物のみならず、農業投入資材、資本、技術、消費材、融資、労働力等とも関連するが、ここでは農村部における生産物の流通を中心に概観する。

1) 農産物流通

農産物流通はその流通に携わる全関係者（以後、プレーヤー）が、その両端に位置する生産者と消費者を繋ぐ仕組みであり、流通の形態は様々な要因によって決定される(図 2-5 参照）。時には、生産者と消費者も流通のプレーヤーになりうると同時に、ある作物の生産者は他の作物の消費者にもなりうる。流通の一義的目的は、「生産者が生産した商品（ここでは農産物）を、合理的な価格で安定的にかつ速やかに消費者に届け、両者の生活基盤を確保し、かつ豊かにすること」、と言える。換言すれば、流通とは農産物が生産者から出荷され、消費者に渡るまでの集出荷、輸送、貯蔵、加工、卸売、仲卸、小売等の諸活動を含む全過程である（国際協力事業団 1995）。

図 2-5 農産物流通の関係者と流通形態の決定要素

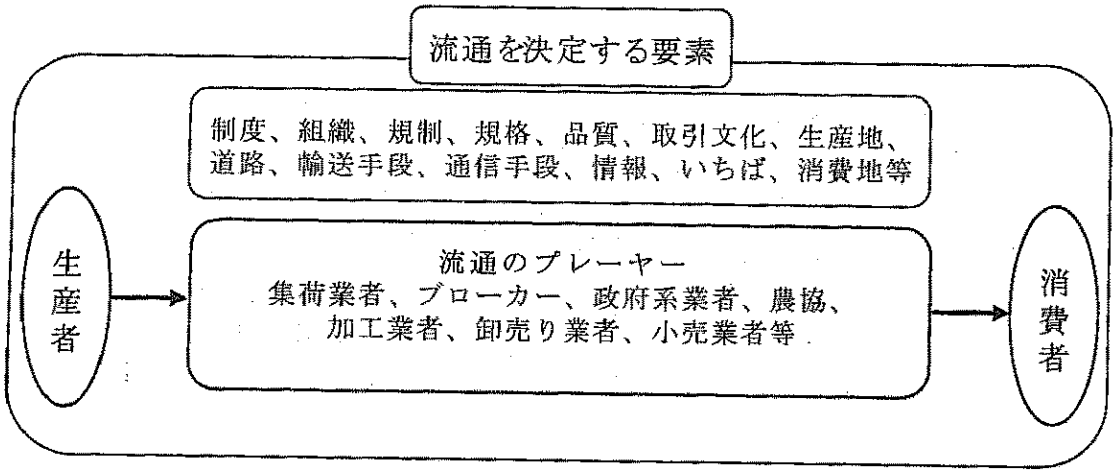

（注） 生産者と消費者の間のプレーヤ 一業者を中間業者と呼ぶこともある。
（出所 筆者作成）

2) 農産物の流通ルート

農産物の流通ルートは農産物の種類、生産地及び消費地の社会、経済、地理的条件、関与する人々等によって多様な形態をとる。図 2-6 に東南部アフリカにおける穀物の流通ルート一事例（エチオピア）を示した。

図 2-6 東南部アフリカにおける穀物の流通ルート一事例（エチオピア）

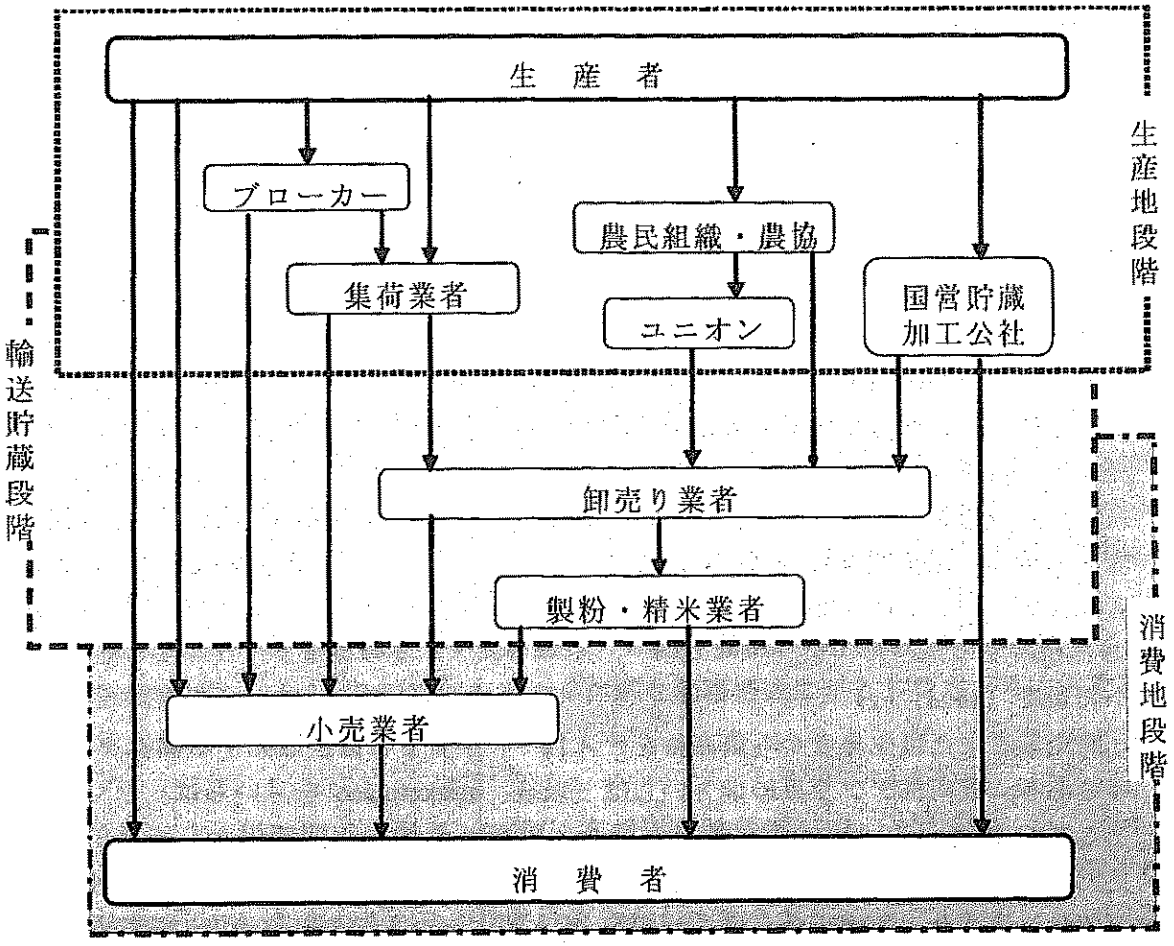

（注）これ以外の流通ルートも、複雑ではあるが数多く存在する。
（出所　エチオピア国農産物流通改善プロジェクト形成調査 2005 より筆者作成）

農産物流通は収穫から消費にいたる多段階の過程を経るとともに、農民・農民組織、各種流通関連業者、消費者、中央・地方政府など多くの組織と係わりを持つ。また、流通過程には近代的な価値観に立脚し、経済合理性を優先させる階層だけでなく、地域社会の伝統的な価値観や習慣を重んじる階層も関与している。このように多様で複雑な農産物流通は、農産物の流れに沿って生産地段階、輸送・貯蔵段階、消費地段階の 3 段階に整理できる（国際協力事業団 1995）。

図 2-6 に示した通り、生産地段階で農民と直接集荷交渉するのは、独立したブローカー、地域によっては卸売り業者の手足となるフィールドエージェントと呼ばれる集荷業者、及び販売交渉力を強化するため農民自身で形成した農民組織などである。一方、食糧備蓄[10]や安定価格の目的で公社等が集荷する場合もある。貯蔵・輸送段階と消費地段階では資金力のある貯蔵・加工業者（製粉、精米業者等）、卸売業者、小売業者が輸送業者等を利用し、より消費者に近い場所で集荷、輸送、貯蔵、加工、販売等の活動を分担する。

一方、野菜や果物等の園芸作物は、その商品価値が新鮮さや外観、品質等に左右されるため、冷蔵・貯蔵施設いわゆるコールドチェーンが流通ルートに存在する。輸出園芸